

宮前市民館専門部会次第

日 時：令和4年6月28日（火）午前10時～12時

会 場：宮前市民館4階 第4会議室

- 1 宮前市民館長あいさつ
- 2 委嘱状伝達
- 3 委員・職員紹介
- 4 資料確認等
- 5 川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について
- 6 正副部会長の互選
- 7 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について
 - イ 宮前市民館・菅生分館の管理運営予算及び実施計画について
 - ウ 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業予算及び実施計画について
 - (2) 協議事項
 - ・ 今期の研究課題について
 - (3) その他
 - ア 第2回宮前市民館専門部会の開催日程について
候補日
 - ・ 9月 9日（金）午後 2時～
 - ・ 9月16日（金）午後 2時～
 - ・ 9月21日（水）午前10時～
 - イ その他

令和4年度第1回 川崎市社会教育委員会議
宮前市民館専門部会（6月28日）配付資料一覧

- 資料1 令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議専門部会委員（宮前市民館専門部会委員）名簿
- 資料2 川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について
- 資料3 令和2・3年度 宮前市民館専門部会研究報告書「人と人を繋ぐ市民館であるために」
- 資料4 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」関係資料一式
- 資料5 令和4年度宮前市民館改修・補修工事・設計予定一覧
- 資料6 令和4年度 宮前市民館社会教育振興事業実施状況
- 資料7 令和4年度 宮前市民館菅生分館社会教育振興事業実施状況
- 資料8 「教育文化会館・市民館専門部会 諮問・研究課題（活動報告書より）」
- 資料9 令和3年度活動報告書 教育文化会館・市民館

(参考)

- 宮前市民館だより 第240号（4月1日発行）、第241号（5月1日発行）、
第242号（7月1日発行）
- 菅生分館だより 第170号・第171号

- 宮前市民館事業チラシ
 - 「宮前日本語学級」 識字学習活動
 - 「自分史を作って、新たな一歩を！」 シニアの社会参加支援事業
 - 「宮前市民館発、地元アドベンチャー！～イベントを楽しもう！」 青少年教室事業
 - 「夏休み子どもあそびランド2022 あそびの達人募集！」
 - 「夏休み子どもあそびランド2022 サポーター募集！」
 - 「夏休み子どもあそびランド2022 あそびランドをもっと楽しむ
サポーター養成講座」 多様な主体が参画する子どもあそびランド事業

- 菅生分館事業チラシ
 - 「保育ボランティア入門講座」 市民エンパワーメント研修事業
 - 「人生100年時代 体ととのえ、健やかライフ!～今を楽しみ、未来に備える～」
シニアの社会参加支援事業
 - 「地域で探す「マナビ」のタネ」 青少年教室事業
 - 「おしゃべりサロンすがお」 課題別連携事業

- 生涯学習情報誌「ステージ・アップ」No.241号

令和4・5年度川崎市社会教育委員会議宮前市民館部会 委員名簿

(任期 令和4年5月1日から令和5年4月30日)

選出区分	氏 名	現 職
1号 (学校長)	<small>まるお あきひこ</small> 丸尾 明彦	川崎市立西有馬小学校 校長
2号 (社会教育関係団体)	<small>わたなべ みよこ</small> 渡辺 美代子	宮前区文化協会 会計
	<small>ヤマモト リョウコ</small> 山本 良子	宮前第4地区民生委員児童委員協議会 会長
	<small>やまもと たみお</small> 山本 太三雄	菅生分館利用者懇談会
	<small>たかく みのる</small> 高久 實	宮前区全町内・自治会連合会 理事
3号 (市民委員)	<small>ならきき みつお</small> 檜崎 光雄	市民委員
4号 (学識経験者)	<small>かわにし かずこ</small> 川西 和子	調査モデレーター・分析・各種司会
5号 (家庭教育)	<small>とうま ゆきえ</small> 當間 幸江	宮前区PTA協議会 副会長

◎部会長 ○副部会長

(令和4年 月 日現在)

川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について

○専門部会の概要

専門部会の前身は1988（昭和63）年度から各市民館別に設置された「運営審議会」です。運営審議会は市民館の円滑な運営を目的とし、地域の諸問題に触れ、住民の学習要求に即応した活動及び運営がさらに豊かになることを狙いに開催されてきました。

2016（平成28）年度から制度上の理由から、「運営審議会」から「川崎市社会教育委員会議専門部会」となりました。名称は変更されましたが、担う役割が変わったものではありません。

宮前区には宮前市民館専門部会と有馬・野川生涯学習支援施設（通称：アリーノ）専門部会の2つの専門部会があります。

委員の任期については、2年とし、年4回（アリーノは年3回）の会議が開催されています。開催月は、概ね6月、9月、12月、2月、（アリーノは7月、12月、3月）となっています。

【専門部会における主な議題】

- ・市民館・分館における事業についての調査・審議
- ・課題研究（任期最後に研究報告書を作成）
- ・次年度の「市民自主学級・市民自主企画事業」選考（2月）

○関連法令等

【社会教育法】

(審議会等への諮問)

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

(社会教育委員の構成)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他の社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画（※1）を立案すること。

(2) 定時または臨時会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査（※2）を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

※1 諸計画とは、自治体の将来展望・目標、基本方向、基本施策等に関する計画を指しています。川崎市では、教育施策を全体の振興計画である「かわさき教育プラン」の中で生涯学習分野の施策等を含む計画を策定しています。

※2 「研究調査」については、自主的な研究だけでなく、神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会・地区研究会等を活用しています。

【川崎市社会教育委員会議規則】

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34条。(以下「会議」という。))の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第1条の2 条例第2条第2項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(専門部会)

第6条 会議は教育文化会館、市民館、及び、日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター(以下「青少年教育施設」という。)等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを招集し、その議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りではない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明を又は意見を聴くことができる。

別表6(第6条関係) 一部抜粋

専門部会	所掌事務	定数	委員の構成
宮前市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

○令和元年度の開催状況

※6月27日・28日
市民コンシェルジュ試行実施
第1回 7月3日(水)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の管理運営・社会教育振興事業予算及び実施計画について 【協議事項】今期の研究課題について 【その他】 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針について
第2回 10月3日(木)
【報告事項】「(仮)今後の市民館・図書館のあり方」の検討について 新宮前市民館・図書館の整備に向けた中間報告 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について 【協議事項】今期の研究課題について
第3回 12月20日(金)
【報告事項】新しい宮前市民館・図書館づくりに向けたWS等の実施概要について 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について 【協議事項】今期の研究課題について 【その他】 次年度の市民自主事業・市民自主企画事業の選考方法について
第4回 2月16日(日)
【令和2年度市民自主事業・市民自主企画事業の提案及び選考】 【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について 【協議事項】今期の研究課題について 宮前市民館・菅生分館の令和2年度課題別連携事業について 【その他】 「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」について

○令和2年度の開催状況

第1回 7月7日(火)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の管理運営・社会教育振興事業予算及び実施計画について 新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)について 「今後の市民館・図書館のあり方」について 【協議事項】今期の研究課題について
第2回 9月15日(火)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について 新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)に関する意見募集の実施結果についておよび「あたらしい宮前市民館・図書館を考える市民ワークショップ」の経過報告について 【協議事項】今期の研究課題について
第3回 12月8日(火)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について 「今後の市民館・図書館のあり方」に関する中間とりまとめについて 「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」の経過報告について 【協議事項】今期の研究課題について 【その他】次年度の市民自主事業・市民自主企画事業の選考方法について
第4回 2月21日(日)
【令和3年度市民自主事業・市民自主企画事業の提案及び選考】 【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について 新型コロナ危機を契機とした鷺沼駅前地区再開発事業の検証について 【協議事項】今期の研究課題について 宮前市民館・菅生分館の令和3年度課題別連携事業について

○令和3年度の開催状況

第1回 7月8日(金)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の管理運営・社会教育振興事業予算及び実施計画について 「今後の市民館・図書館のあり方」について 【協議事項】第1回研究課題「出前事業の促進・アウトリーチの活性化」について
第2回 10月13日(水)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について 「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」の経過報告について 新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの検討に関するサウンディング型市場調査について 【協議事項】第2回研究課題「鷺沼移転により、通勤・通学・買い物などの新たな市民利用が創出され得る企画」について
第3回 12月24日(金)
【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について 「あたらしい労働会館・教育文化会館を考えるワークショップ」の経過報告について 【協議事項】第3回研究課題「情報を届ける仕組み」、「各地域と市民館の繋がりをより強固にするための仕組み」について 【その他】次年度の市民自主事業・市民自主企画事業の選考方法について
第4回 2月20日(日)
【令和4年度市民自主事業・市民自主企画事業の提案及び選考】 【報告事項】宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について 「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」について 他 「宮前区のミライづくりプロジェクト」について 【協議事項】今期の研究報告書について 宮前市民館・菅生分館の令和4年度課題別連携事業について

○最近の研究課題

平成22・23年度	【世代間交流（若者の地域活動への参画）について】
平成21年に市民館の管理運営が区役所に移管されたことにより、市民館がこれまで以上に地域課題を見据えた事業を展開するにあたり、「世代間交流」と「多文化交流」をキーワードに今後の事業展開について調査・研究しました。	
平成24・25年度	【世代間交流の促進】
平成22・23年度の協議を踏まえた具体的な企画を検討し、市民自主企画事業「文化魂」を対象に、中高生が市民館を通じて地域活動へ参加することの促進施策について協議しました。	
平成26・27年度	【地域人材の創出について】
地域を良く知り、コーディネートする人材をどのような仕組みで見出していくかについて検討し、市民館はどのような施策・企画を立てれば良いかについて提案しました。	
平成28・29年度	【地域人材の創出についてⅡ】
平成26・27年度の協議をさらに深めた具体的な方策について検討し、講座参加・情報発信のあり方や地域活動している市民と行政の協働、市民のためのコンシェルジュについて提案しました。	
平成30年・令和元年度	【都市型公民館のあり方について】
前年度期の研究課題からの提案、及び宮前市民館の鷺沼移転についての協議が始まったことを受け、研究テーマを「都市型公民館のあり方について」とし、市民コンシェルジュのモデル実施における成果を踏まえ、情報発信のあり方、将来の都市型公民館の方向性について提案しました。	
平成2年・令和3年度	【人と人を繋ぐ市民館とは】
宮前市民館の鷺沼移転を控え、宮前市民館と各地域の連携について課題を検討し、研究テーマを「人と人を繋ぐ市民館とは」とし、出前事業の促進・アウトリーチの活性化、通勤・通学・買い物などの新たな市民利用が創出され得る企画、情報を届ける仕組み、各地域と市民館繋がりをより強固にするための仕組み、について提案しました。	

令和2・3年度 川崎市社会教育委員会議

宮前市民館専門部会 研究報告書

「 人と人を繋ぐ市民館であるために 」

令和4年3月

川崎市社会教育委員会議 宮前市民館専門部会

1. はじめに

本会は令和2・3年度に「人と人を繋ぐ市民館であるために」をテーマにどのような施策が望まれるかを協議してきた。

今期の専門部会はほとんどの委員が新たに選出されたことにより、どのような研究課題を設定するか、市民館の課題が何かを共有するところから始めた。

折しも2020年2月から新型コロナウイルス感染症が発生、アルファ株・デルタ株と変化し、2021年12月からのオミクロン株の感染はいまだ沈静していない。この状況の中で市民館を中心とした地域活動は、大きく制限・中止に追い込まれた。コロナ感染の予防策としてのマスク着用（話さない）・ソーシャルディスタンス（集まらない）は、人と人との分断を進め、顔の見えるコミュニケーションや居場所づくりを進めてきた今までの手法が使えないこととなった。この2年間、各家庭に引きこもりの高齢者は人と話す機会を奪われうつ状態になる人も増えた。もともと孤立しがちな乳幼児を抱えた母子は益々行き場を失いがちになった。

With コロナ時代の市民館の価値は何か？何をなすべきか？を常に考えながら、また鷺沼移転後の新市民館・図書館の新たな施策を協議してきた。

「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」（令和2年8月～3年7月までの9回開催）、「市民館・図書館の管理運営の考え方」と情報共有をしながら、協議テーマは「人と人を繋ぐ市民館であるために」と設定し、用が無くても気軽に一人でも利用でき、市民館に行けば、なにかしら得るものがある楽しい市民館をイメージした。

本書はその記録である。

2. テーマ「人と人を繋ぐ市民館であるために」について

(令和2年7月、9月・令和2年12月)

<市民館の課題・要望>

今の市民館への課題や要望として以下の点が挙がり、協議項目を絞った。

<出前授業の促進・アウトリーチの活性化について>

- ・個人で気軽に立ち寄れるような市民館にするにはどのようにすれば良いか、また移転によって宮前市民館にアクセスが悪くなってしまう地域があるので、市民館のアウトリーチという発想も踏まえ、地域展開していける視点が必要。
- ・地域で孤立してしまう子育て世代には、地域のネットワーク作りをどのようにサポートすれば良いかについて、アウトリーチをどのように進めていくのか。アウトリーチとは対象者に対してこちらが手を伸ばす意味だが、その手を伸ばしていくことが市民館の使命なのではないか。
- ・地域へ出前することについて、**地域出前コーディネーターの養成講座**などが必要。宮前区内に市民館が1施設だけでは、利用者は限られてしまう。そこで「出かけていく市民館・図書館」をテーマに考えた。市民館・図書館が地域に出かけていく仕組みや人材育成ができれば良い。例えば、**地域で読み聞かせをする**など、他にどのような活動ができるかを研究できれば良い。

<情報を届ける仕組みについて>

- ・広報や情報の発信について、市民館に来館しないと情報が得られない、ホームページを知らないと情報にアクセスできない状況もある。もう少し広範囲に誰もが**必要な情報**を入手できる仕組みが必要ではないか。
- ・地域の個人で情報を得られない世代に対して、どのように広報していくかという課題。
- ・情報発信については、多くの組織や団体が苦勞しているところだ。様々なチラシや媒体はあるが、広報しても捨てられてしまい、報われないこともある。**情報を伝えることと伝わる**ことがかみ合っていない印象を受けている。そこに対処する仕掛けがあれば良い。

<新たな市民利用が創出され得る企画について>

- ・市民館利用は、団体利用を原則としており、**個人にとって身近な存在とは言えない。市民の誰もが気軽に利用できることが望ましい。ひとりで利用できるスペースが無いことが、来る方を限定してしまっているのではないか。**
- ・中原市民館のフリースペースでは様々な方が和気あいあいと利用している。フリースペースはニーズが高いので、兼用できて様々な市民が用途に応じて利用できる場が必要。
- ・ロビーで実施している外国人と交流ができるカフェがとても良い。更に**多くの市民が利用できるロビカフェ**があると良い。
- ・区役所と宮前市民館前の広場で、高校生がダンスの練習をしている。若い世代を取り込むことを考えると、鷺沼移転後も**高校生などが活動できる環境**があると良い。
- ・**子どもが気軽に市民館へ行って学習活動**ができれば良い。また、宮前市民館のギャラリーの利用率が高いが、子どもの絵や作品が展示されることも良いと思う。例えば、アゼリアの地下街通路には、ガラス張りのスペースがあって子どもの絵を飾ってもらえる。市民館ギャラリー以外のスペースでも、**通路を活かした展示場所**があると良い。
- ・小学校としては、**放課後支援**について考えていただけたら良い。家庭環境によって習い事等で忙しい子どももいれば、遅くまで公園で遊んでいる子もいる。学習も塾で先取りしている子どもと、日々の宿題が精一杯の子どもの開きがある状況だ。子どもの格差を減らすために、放課後支援として市民館で何かできることがあればと良い。また、**寺子屋**も10月から再開するが、コロナ禍で高齢の寺子屋先生は、活動を自粛する方も多いそうだ。寺子屋先生も不足しているので、裾野を広げる活動ができれば良い。

<新たな市民館への要望>

- ・都市部の地域では**核家族**が多く、暮らしの中で**孤立**しやすい。例えば、私自身もコロナ禍で、夫婦が罹患した時に子ども達はどうなるのかと不安になる。孤立しないために、**市民館ができることは何か、また、市民館を知らないと情報を得られないこともあるため、もっと周知**することを考えたい。
- ・民生委員の立場から、**子育て中の若い保護者のサポート**を考えてほしい。「子育てフェスタ」や「ウェルカムクラス」には、意識の高い方が積極的に参加しているが、そこに**参加できない消極的な人や情報を得られない親子をフォローする仕組み**を考えたい。
- ・市民館は何をやっている施設かわからない、という声は多い。**目的を持って市民館へ行くのではなく“とりあえず市民館に行ってみよう”と発想ができる場所**であってほしい。予定が無いから市民館へ行き、その結果何らかの**成果が得られるという場所**である。また、市民館は人と人とをつなぐ**お手伝いができる施設**である。例えば高齢化の問題でも、新

しい世代へ何かを引き継いでいく橋渡しや、孤立した世帯を地域とつなぐ。そのためには、市民館から発信することや、市民館が街に飛び出すことも必要になると思う。

- ・市民館、図書館に限らず、**世代間交流**は重要。
- ・市民館や地域の団体がどのような役割で活動しているか知らない市民が多い。小学生の高学年を対象に、民生委員や文化協会などの活動について講座を開く。子どもに広報を広げると将来の活動につながるのではないか。また、市民館も知らない市民が多いので、**鷺沼移転にあたって、勉強会を開催**しても良いと思う。
- ・今現在活動しているグループの広報のあり方について、**支援が必要**。グループの高齢化や会員が減少してきたということ、新たな入会が無いということから、維持運営が難しくなっている団体が増加している。市民館でも同様の状況があると思うので、既存の活動グループに視点を当て、問題点や改善点、さらに成功事例などを調査分析して、より活動のしやすい場、より充実した活動を目指して、というテーマで取り組んでみてはと思った。
- ・菅生分館は若い世代が来る環境が整っていない。また、新市民館・図書館は、向丘地区からより遠く、交通アクセスが悪いので、さらに行きづらくなり環境が悪くなると思う。そこで、**分館の拡充**の要望はテーマにはなり得ると思ひ提案したい。

<図書館への要望>

図書館の図書貸し出しなどのコーディネート力や共同庫書に以下の要望が挙がった。

- ・郷土の歴史について図書館に無い資料が地域の企業や学校・区の施設に埋もれている。そのような資料は個人では借りることができない。**地域資料の図書貸出について、図書館でコーディネートすることは重要**。図書館には様々な個人のニーズがあり、市民館とは異なる事業やサービスが求められている。**キーワードは「つなげる」**ということ。例えば、図書館にない資料をつなげていくのは、司書に求められる資質なのではないか。
- ・宮前の歴史や文化に関する資料について、宮前図書館以前に開館した高津図書館や中原図書館など他館に多くの資料が所蔵されている。それらの資料は宮前図書館で所蔵できないものか。**地域にある貴重な資料を収集しアクセス**することは、著作権も含めた様々な課題があると思うが、**デジタル化**していくなど工夫をしていく事が必要となる。地域資料について、各館に置きたいところだが、図書館の蔵書が一杯になっている現状もある。そこで、各図書館で役割分担を持つべきところでもある。また、地域資料をデジタル化して、どこからでもアクセスできるようにしていくことは課題の一つ。

- ・宮前図書館の社会人席について、区の人口に対して6席では少ないので増設してほしい。**閲覧席**は、ニーズが高い。使用方法を工夫して、図書館と市民館は時間帯を見ながら多くの市民が使用できる仕組み作りも必要。コロナウイルス感染対策の対応としては、市立図書館全体の**共同書庫**ができれば、蔵書スペースを少し減らすことで環境が向上するかもしれない。

さらに<情報発信や関係部署との連携について>の意見は以下の通り。

- ・今、最も困っているのは、**個の市民**なのではないか。市民館がどのようにコーディネートして何ができるか。特にコロナ禍では、団体で集まることもできないため、大事な視点になる。**個が成熟した市民として、社会教育施設をどのように活用していくか**。その個は、**地域の基礎基盤である町内会自治会が把握している**。町内会自治会は**地域振興課が所管して、今まで市民館はあまりリンクしていないと感じているが**、その中で今後の市民館がどのように地域人材を育成していくか、また、**施設利用のあり方**も課題となる。
- ・宮前区は活動している市民は多いが、つながって拡大することが少ない。そこで、**地域づくりは町内会自治会が中心になり、また活動の拠点があると情報交換もしやすいので、出張所や営生分館が拠点**になれば良い。
- ・本会の前期2年間は「都市型市民館のあり方について」をテーマに、情報発信の手法として、令和元年6月に**市民コンシェルジュ**のモデル実施をした。宮前市民館ロビーで市民のコンシェルジュが、来館者に何に興味をもっているかを聞きながらチラシを配布、活動や催しを紹介して好評だった。そこで活動を定期的実施するために、まちづくり協議会から資金支援を頂き、令和元年度の本会委員のプロジェクトメンバーと、ロビーでカフェを運営しているメンバーとで市民コンシェルジュとして月1回の活動がスタートした。町内会自治会の「**ご近助コンシェルジュ**」の**活動と連携**できたら良いのではないか。行政でもコンシェルジュのような、人や情報を繋ぎ、案内をすることが大事である。市民館はその機能をしっかり持ってほしい。
- ・町内会自治会との共同について、昨年、地域振興課と、若い世代をどのように地域活動や町内会自治会に入れていくかをテーマにイベントを予定していたが、今回はコロナ禍で中止となってしまった。課題認識は区役所の中で共有している。**市民館を介して町内会自治会につながっていくという発想**で、つながりづくりの拠点であったり、敷居を低くしたりといったアイデアが必要。
- ・分館では、区役所だけにある情報、例えば、マップやガイドなど、休館日以外、朝9時から夜9時まで様々な情報発信をしているので、来館すれば得られる物があるという施設をさらに進めていきたい。

また、<コロナ禍における新たな市民館の視点>も出された。

- ・新型コロナウイルス感染が収束しない中で、市民館の意義や市民館ができる事、新たに提供できる価値は何かを考えていかなければならない。例えば、公共施設の距離を保てる広いスペースは価値があるので、**フリースペースとして転用**することは大切だと思う。また、行政は市民活動を支援する環境づくりをする立場から、コロナ禍の手法として、**リモートやITについて導入のサポート機能**がほしい。

<まとめ>

「人と人を繋ぐ市民館」を大きなテーマとし、協議の各論は以下の通りとなった。

1. 地域の方に対し、市民館がどのように手を伸ばし、つないでいくか、**出前事業の促進・アウトリーチの活性化**について
2. 市民館が、多世代をつなぐ交流の場となり、**新たな市民利用を促進する市民館**に行きたくなる**企画**について
3. **情報を届ける仕組み**について

そして、すべての項目について、**行政の各部署の連携**を視野に入れながら協議することとした。

3. 出前事業の促進・アウトリーチの活性化について（令和3年7月）

出前事業の促進のためのポイントと課題は以下の通り。

<身近な所での出前講座><出前講座や講師の紹介情報の一元化>

- ・身近な地域で、寺子屋コーディネーター養成講座を受講できることは良い。
- ・菅生地区から宮前市民館の講座に参加するにはバス利用となってしまう。高齢者や障がい者、子育て中の人、単身者も気軽に参加しやすいようにするには、地域の中で実施することである。市民館から地域に向いて実施する出前事業ができれば良い。また、出前事業の活動によって、市民館は、行きづらい、遠い、わからないということが解消される。
- ・「今後の市民館・図書館のあり方（案）に関する意見募集の実施結果について」の中で「市民が誰でもいつでも行ける身近な図書館、分館を増やしてください」という意見が244件も寄せられている。地域の身近な場所で、いつでも情報を引き出せる一覧があると便利。
- ・地域で実施している講座を紹介したり、逆に自分たちが受講したい時、簡単に情報を引き出せる資料があったりすると良い。出前講座について、既にある川崎市の出前講座や「くらしのセミナー」に登録している団体をどの様に集めたのかを参考にしても良い。
- ・リストの一元管理について、区役所のソーシャルデザインセンターが動き始めているが、全ての情報を一元管理して様々なところで引き出せるというものだ。それらが立ち上がれば、良くなるのではないか。

<子供への出前講座>

- ・出前講座について、対象は大人だけでなく、小中学生が参加できるような企画があると良い。寺子屋には土曜体験講座があるが、川崎市の出前講座や「暮らしのセミナー」は、平日の開催が多い。子どもを対象とするなら柔軟な対応が必要。
- ・菅生分館の「親子で自然エネルギー工作を楽しもう！」は、多くの保護者や子どもの関心を得ている。子供対象の講座が、市民館や分館だけでなく学校区や各自治会の地域で開催できると良い。
- ・「地域に出ていく」ということについて、小学生までの子どもの情操教育は大切なので、視覚や聴覚から捉える紙芝居的な物や、画面を通して語っていく「語り方講座」を市民館で開催し、各自の地域で仲間を集めて活動していくことも「地域に出ていく」とつながる。

<寺子屋を中心としたネットワーク>

- ・寺子屋の土曜体験講座の充実を。
- ・地域の中で、親子で参加する日本文化体験プログラム（刺繍や扇子に絵を描くなど）を開催できる場所を探していた方は、寺子屋スタッフに相談し、寺子屋の土曜体験講座で実施したところ、評判が良かった。そこで、定期的に開催する場所を探し、地元である新神木自治会館が使用できることになった。次に、広報するために、自治会の広報担当に依頼して掲示板に掲載した。今年度はまちづくり協議会の支援金も得て、講座を4～5回開催した。実施してみると、高齢者の参加者も多く「もう何もできない」と思っていた方が「これならできる」と喜んで参加しているようだ。
- ・地域の中で、未経験だが教えてみたいという初心者先生を発掘して、講師になる側、受講者側、双方が入れ替わりながら教えあうことによって輪が広がっていく。その様に、情報を持っている人は各地域にいる。そんなネットワークを利用すると良い。
- ・「かけ算九九暗唱プログラム」は川崎市内の小学校14校で展開していた。他の区から寺子屋のコンテンツとして実施することを提案され、3回ほど実施。寺子屋はやりたい人が地元で開講できて、学びたい人が参加する。そんな場の一つとして有効。

<ビデオの地域出前>

- ・「手間抜き弁当 梅雨に守る7つのルール」など、盛況な講座はビデオに録画して、市民館ロビーのデジタルサイネージで流し、また各地域へのビデオの出前もしてほしい。市民館を知らない人と情報も共有し、市民館を拠点として、地域の多くの方に発信できると良い。現在は、物事をYouTubeから学ぶことができる。例えば、講座などを録画してもらい、各地域に貸し出しをして自治会で視聴する。実施したいと思えば早期にできて、教えたい地域やグループにすぐに提供できる。その様な素朴な手法も可能。

<地域振興課との連携>

- ・ご近助コンシェルジュは9人で活動している。必ずしも全てに精通している訳ではなく、これまでの繋がり等で強みを発揮している。出前講座もご近助コンシェルジュと地域振興課と協調して活動すれば、うまく連携ができる。一方で、ご近助コンシェルジュの立場としては、様々な力を発揮できる団体や個人は、やりたいことを実現する方法がわからない、他に例があるならば知りたい、という思いを持っている。ご近助コンシェルジュは、その様な人を繋ぐ役割を担っていることから、『人と人とを繋ぐ市民館』という研究課題についても、積極的に取り組むことは大切。

<課題>

- ・ **予算**はどうするのか、市民自主企画事業のような予算の申請が必要なのか、また、ボランティアや主体的に活動する市民任せになると負担も大きくなるのではないか。
- ・ 新しい事業を立ち上げる時、様々なパターンが考えられる。時限的であればその期間の予算を確保することになり、既存の事業から調整して捻出することもある。
- ・ 現在好評のおもちゃドクターの活動は宮前市民館と菅生分館だけなので、地域に向いて活動できると良いのではないか。市民館が意義のある活動として広めるためには、もっと**出前事業として地域に出てドクターを養成**してほしい。
- ・ **出前事業**をするならば、ドクターにその活動の**補助や手当**が出せれば良い。
- ・ **有償ボランティア**を考えてみてはどうか。市民館事業であれば、おもちゃを治して、子どもが長く使うことの教育的な意味がある。また、治してくれたドクターと子どもがおもちゃを介在して交流できる仕掛けを作ってもらえたら、いずれ自分も治したいと思える循環ができるのではないか。
- ・ 金銭的な補助が必要なのではないかと思う。今の状態では、宮前市民館と菅生分館で手一杯で出前まで広がらないのではないか。
- ・ 市民館がボランティアを増やす手立てとして予算をつけるということか。
- ・ スタッフが増えれば地域に出ていくことに繋がるので、予算を考えていただけると良い。
- ・ 「スマホボランティアになりませんか？～スマホを教えるグループを作ろう～」について、市民館として地域に出て広げることが大切だ。**市民館の講座でまずグループを作ってスキルを習得し、ボランティア育成した後は、地域に戻って講座を立ち上げるまで相談に乗り、バックアップする**など育成の拠点になれば良いのではないか。市民館だけでは、主催して教えるだけになってしまうので、地域のボランティアとしてフォローできる方の育成が大切。

<まとめ>

出前講座について「本当に地域の人にニーズがあるか」という課題があった。しかし、市民館まで来なくても、**身近な地域で、勉強や学習、活動したいというニーズ**があることはわかった。

市民館で、**出前講座を実施する**というアピールをしていないため、どの様なニーズあるか察知することが難しい。また、**地域の人たちも、習いたいという思いを、どこに訴えたら良いのかわからない**。例えば、市民館のメールマガジンで、「**出前講座の希望を取ります**」「**希望に応じていこうと思う**」といったアピールがあれば、**情報が集まるため市民が望んでいる情報や学習講座をある程度把握**することができる。

実現に向けて、具体的に場所や予算、活動する人は誰か、広報をどうするかといった課題も出てくる。意見をつなぐ地域コーディネーターの養成と、主体となって出前講座を地域で開きたいと思っている人に先生になるための講座も必要だと思う。養成講座を受けて終わってしまうのではなく、受講によってどこで活躍するか見えてくると良いのではない。そのための市民館のフォローも重要である。

- ・ご近助コンシェルジュは、地域の情報を多く持っているので、講師となる方の情報を得られたら良い。また、「宮前まち倶楽部」の地域の中で活躍している方のリストや、市民館の「宮前市民サークル連絡会」のリストを提供していただき、出前講座の実施を打診することが可能かと思う。
- ・前に、出前講座をやってみようと思意欲を持ったグループが幾つかあったが、ご自身の高齢化や介護が発生し、現在の活動だけで手一杯になっている。余力がないと出て行けないので、力を出すには新しい人材を入れる手立てが必要になる。

4. 通勤・通学・買い物などの新たな市民利用が創出され得る企画について

(令和3年10月)

新市民館が駅前に立地することによって、新たな利用者となる市民が出現する。通勤通学や買い物で鷺沼駅を使う市民や学生をはじめ、今までは仕事が忙しく市民館に来館できなかった30代～40代の市民が、コロナ禍で増加する在宅勤務により市民館や図書館を身近な生活圏として認識し始めるという可能性がある。

新市民館・図書館が新たに繋がりようとする対象者を3つにグルーピングしてみた。

1. ①今まで市民館の存在・事業活動を知らなかった人たち
②市民活動に興味なかった人たち
2. 市民館に行きづらい人たち
3. 駅前立地による新たな利用市民（買い物客、宮前区在勤者、在宅勤務者、中高生など）

上記の1・2は今でも市民館に来たことがない市民で、その一例がワクチン接種で初めて市民館を訪れた市民たちである。その市民に加えて3の新たな市民が利用してくれるような企画を協議した。

<個人利用>

- ・新市民館は鷺沼駅前なので**個人でふらっと気軽に寄ってくれる来館者**を見込みたいことや、幅広い世代に利用してもらいたいこと、市民館に行くのが楽しい、わくわくする、一人でも行けるためには、**自由な参加方式で小回りが利く**ことが肝要。使用ルールについて貸館を1時間単位からとした臨機応変な使用や、物品販売や飲食も可能にすることなどは若い世代の興味を引く。
- ・**新市民館の広場と玄関ホール**に焦点を絞っての具体的アイデアは以下の通り。
 - 広場には植栽や花壇がありベンチやテーブルが置かれ、ゆっくりくつろげる。
 - 広場でフリーマーケットやマルシェの開催ができる。
 - 玄関ホールにピアノが置かれ、誰でも弾けてミニコンサートも開催できる。
 - 玄関ホールにソファやテーブルが置かれて、読書カフェがある。
 - 団体や個人で取り組んでいる活動の練習や表現、発表の場がある。

- ・ワークショップでも提案されたフリースペースについて、カフェが常設されて運用できると良い。図書館の廃棄する本を見てもらったり譲渡したりする、また、その本を持ち込んで読むことができると良い。
- ・活動の紹介や発表をゆっくり鑑賞し、表現者と来館者が交流できる場があると「人と人との繋がり」の関係が生まれてくる。表現者と来館者が交流できるような場の設定と運営をしていくためには、コーディネーターが必要。また、コンシェルジュの配置も望ましい。
- ・市民館の「C a f e みやまえ」の連絡会では、ギャラリーで絵や刺繍など、個人の作品を展示する機会を来年3月に設ける計画である。団体に属さない個人の市民の発表の場は、少しずつ増えている。場が広がることは良いが、運営するコーディネーターが必要になる。

<若い利用者への企画>

- ・町田市生涯学習センターの例であるが、各部屋の前のロビーに机を並べ、中学生から大学生ぐらいの世代が対面してボードゲームをやっている。新宮前市民館にもボードゲームができる場がほしい。常設することにより、駅を降りてゲームをしたい若い世代が来館して交流するのではないかな。
- ・子ども達が練習できるダンスのスペースや、防音装置の付いた楽器演奏ができる場所を確保してあげたい。

<世代交流—憧れによる学習> <ボランティア体験>

- ・自分の今後を考えると、少し上の世代が輝いている姿を見て目標にしたい。市民館は、幼稚園生が小学生に憧れたり、小学生が中学生に憧れたりするような、少し上の世代に憧れる体験ができる場であってほしい。娘は中学校の家庭科部で縫物をしているが、例えば、市民館で刺繍をしている方に教わる機会があると、次の意欲や活動につながる場になると思う。
- ・憧れは、社会教育の大元で生涯学習の道筋にもなる。そのためには、発表の場や、普段の活動の場を見ることが大切だ。オープンな館にするためには、ハード面と共に工夫が必要だ。
- ・講座などで作成したものを発表する場として市民館を活用することで、人目に触れて新たな交流も生まれる。グループ活動でも発表の場がとても大切である。「夏休み子どもあそびランド」の特別企画「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」は、目的としては、大ホ

ールの広い空間を使って紙飛行機を飛ばすことができることだが、一方で、企画の狙いはボランティアに教えてもらうことで多世代交流を考えている。

- ・市民館で初めてのボランティアを行うことを考えても良いと思った。実際に参加して、小さな子どもたちに教えたり市民館職員と関わったりすることが楽しかったと話している。ボランティア入門としても良い企画だと思う。主に小学生までの子どもが紙飛行機を飛ばして楽しむイベントだが、ボランティアの中学生等も楽しめるような企画も考えていきたい。
- ・紙飛行機を折って飛ばすだけでなく、着陸した場所により「大当たりエリア」などを設け、ポイント制になっていて楽しそうだった。
- ・自分たちもZoomを使って繋がろうとしたが、実際はLINEの方がシニアでも慣れている方が多い。現在はスマホを活用することが必須になってきているため、「スマホボランティアになりませんか？～スマホを教えるグループを作ろう～」で先生を養成することは、市民館ならではの講座だと思う。その講座を受講した方が、講師となって生き生きと活動してもらいたいと思う。習いたい人が受講するだけでなく、教える先生を養成することも必要だ。

<オンライン>

- ・市民館・図書館が遠くて来館できない人へのアプローチも考えなくてはならない。
- ・「みやまえ子育てフェスタ」のプレイベントにZoomで参加した。出かけずに、子ども達がマスクを外して話せること、自宅で子どもが作品作りに集中できたことは新鮮に感じ、オンライン参加の良い面があった。
- ・菅生分館で実施した「シニアの使えるスマホ活用術」は、希望者も多いということなので、継続によってZoomの活用に繋がる。
- ・民生委員の活動もコロナ禍で研修や講演会が少ないため、情報が入ってこないのが、ZoomやSNSでやり取りできるようになることが課題。(委員の年齢差があるため、新たな手法に対応することが難しい年代に研修をしたいがコロナ禍で実施できない)
- ・グリーンハイツでZoomカフェを開設して、役者さんが自宅で宮沢賢治の一節を朗読し、それを参加者が自宅から聞く読み聞かせが好評だった。新市民館・図書館でも大人のための読み聞かせを実施してほしい。自分で本を読むことも大切だが聞くことも大切。

<オープンなハード、運営の仕方と課題>

- ・新市民館・図書館について、**通路や各部屋をオープン**にして、**来場者に活動の様子がわかる**ようにしてどんな活動が行われているのか、見える方が良い。**壁面に子ども達の絵の展示や告知**をするなど、様々な活用ができる工夫がほしい。生涯学習で大切なのは、学習して発表することだ。発表の場は必要であるため確保しなければいけない。
- ・グリーンハイツでは、プールの跡地を**誰もが集えるサロン**のような場所にした。どのように人を呼び込むか検討し、**個人の作品展**を実施した。絵画や写真、書道などの呼びかけに応募があり、一週間無料で個人展を開いたところ、様々な人が訪れている。
- ・新市民館の**ギャラリー**で、**小学校単位**の作品を展示したら、**通勤帰りの父兄が見学**するのではないか。ただ、**個人名が出る**ことの問題や、**子ども達が公平に作品を出せる**ような配慮が必要だ。
- ・例えば、**小学校単位**の作品展ならば、市民館や図書館が連携してテーマやコンセプトを決めて、各学校に依頼して集まったものを展示する。
- ・今まで団体が既定のルールに沿って開催していた展示や発表が、高齢化などにより発表できないことが増えている。そのようなグループを支えるために、もう少し**ハードルの低い利用方法**があると良い。
- ・一般の市民が誰でも作品を展示できるとなると**公平性は担保できるのか**。例えば、早いもの順になってしまうのか、**民主的な運営**ができるのか、ということが課題である。
- ・文化協会としては、様々な活動が気軽に無料でできるようになると、その影響について**懸念**がある。市民館利用は、一定の要件を満たした団体には減免措置が取られ、文化協会名義でホールを利用される場合と、一般にホールを利用される場合は、料金に違いがある。そのため、無料で利用できるスペースがあると、文化協会の会員は会費を払うので、施設を安い料金で利用できるメリットがなくなることを心配している。文化協会は各種の文化活動の発表や、地域との交流、文化行事の協力や支援活動もしているが、高齢化で会員の減少が課題であるため、気軽に発表したい人達と文化協会が繋がりながら活動できたら良い。
- ・新市民館で、何でも気軽にできるようになってしまうと、会費を払って文化協会に入る団体が減ってしまうと懸念。
- ・お金を払わなくても活動できるなら、その方が良いのではないか。
- ・時代の変化を感じた。現在は、以前からある組織を知らない世代も増加したこともあり、**個人が活動を始めるようになった**。例えば、補助金をもらい、日本の伝統文化を子ども達に伝える会を立ち上げた人がある。市民館でそのような活動ができれば良い。

<利用の仕方・運営方法>

- ・参加条件や場の利用方法、時間のルールなど様々なハードルを下げる工夫をどのようにできるか。ハードルを下げれば参加者や利用者が増加すると思う。
- ・図書館の時間を延長すると来館者が増加すると思う。午後8時頃まで延長すると利用しやすい。
- ・開館時間の延長や、フレキシブルな運営方法は、職員のローテーションのこともあり、行政の力だけでは難しい。海外にある24時間開館している図書館は、地域住民の支えでローテーションを組み、皆で運営している。行政に任せるだけでなく、市民の力を集結してサポートしていくことを並行して考えないと難しい。意欲のある市民の力を発掘できると良いと思う。
- ・市民館で実施する講座に、複数回参加するのはハードルが高い。単発で予約なしで気軽に参加できたら良い。
- ・インターネット予約のルールを踏まえて、空き時間に自宅で市民館講座が受けられる様なコンテンツの提供や開発ができればよい。

<フリーマーケットなどの物販について>

- ・フリーマーケットは集客という意味では、一般市民の興味を引くと思う。
- ・小学校のフリーマーケットなどは参加費が安く大盛況だ。
- ・公の施設で、私的な利益に繋がる商売を許可することはない。催しなどでの出店は、区役所の単独事業ではなく実行委員会を組織して行っている。そこでの出店の募集や出店料金を支払ったうえでの販売は構わないが、私的なフリーマーケットのためスペースを貸してほしいということに対しては、行政が許可を出すことはない。各区で区民祭や市民祭り等が実施されているが、大半が実行委員会形式だ。様々な市民が構成員となり組織され、運営をする主体が実行委員会となるため、販売が許される状況になる。「みやまえ福祉フェスティバル」の開催でも手作りの物を販売する。材料費等を除いた利益は区社会福祉協議会のものになる。
- ・社会教育施設や生涯学習支援施設では物品販売はできないと言われてきたことであるが、もう少し緩やかにならないか。
- ・ワークショップでは、物品販売は自分の利益を得るのではなく、次の活動のモチベーションを上げるため、材料費程度の収益なら問題ないのではないかという意見もあった。作品が物販に結び付くと、次の作品作りの動機に繋がる。商売ではなく、自分の作品を愛してくれる人に譲るといふ形の物販が実現すれば、生涯学習を継続する際の筋道となり、仲間づくりや来場者と出品者の繋がりも広がるため、大きな力になる。

- ・以前、地域教育会議が富士見台小学校でフリーマーケットを開催した。ルールを決めたうえで各家庭から持ってきたものを、子ども達が子ども達のために売る場とした。その後、宮前区内の小学校にも広まって、大盛況だった。売上は寄付することが多いそうだ。

<商業施設との融合連携>

- ・お祭りの際、鷺沼駅前でフリーマーケットを開催していた。新市民館は東急も入っているので、そちら側で継続するのではないかな。
- ・東急に申し入れが可能なら、市民が作品を販売できるようなスペースを要望したい。市民が自分の作品を発表して売ることが非常に増えている。市場のような大きな場を設置してくれると良い。それによって市民館に足を向けるきっかけになると思う。
- ・コロナ禍で在宅勤務者が増加しているが、パソコンなどを持って外で仕事がきるフリースペースを確保できると利用者が増える。二子玉川駅近くの喫茶スペースなどでも、パソコンやタブレットで仕事をしている人を多く見かける。
- ・昨年8月の基本計画では、大きなコンセプトや方向性を示している。そのベースにある新しい市民館・図書館の考え方の中で、「行きたくなる」「飛び出す」というコンセプトがあり、それは、いつ来ても何かやっている、まちとつながる、というようなことだが、鷺沼という賑わいのある場所で、お店と連携をすることにも通じてくる。
- ・新市民館・図書館の融合を建物の作りでも実現し、相互利用して使えるように考えたい。同様に商業施設との融合として、カフェやコワーキングスペースなどとの連携も考えたい。限られているスペースを、商業施設との連携をしっかりと図っていくことで、幅広い利用形態がとれるのではないかな。例として、図書館の本を図書館の中だけで読むのではなく、気軽にカフェなどに持ち出せると、より広く使える。
- ・広場も発表の場として使っていけるように、東急側と運営のルール作りをしていく中であらかじめ東急と連携できる関係づくりをしていきたい。
新市民館・図書館を単体で考えるのではなく、融合や連携をしっかりと考えながら検討していくことで、多くのニーズを実現の方向へ持っていける。
- ・市民館を使うメリットは、価格が安いだけでなく、地域を理解して交流が広がる、そして地域が自分の活動の場になることだ。もっと積極的に使える企画があると良い。

<まとめ>

新市民館が鷺沼駅前に移転することにより、もっとも注目された新たな利用市民は個人の市民である。ひとりでも気軽に来館するためには、自由な参加方式やフレキシブルな運

用が前提になる。リラックスできる空間（フリースペース・カフェ）やコワーキングスペース、更にオープンな個人の発表の場などが求められた。そのためには、利用に関して案内をするコンシェルジュや運営のためのコーディネーターを置いたり、公平性が担保できるよう民主的な運営ができる市民参加の実行委員会形式を取り入れたりすることが検討されてよい。

また、学生を含む若い世代の市民を引き付けるボードゲームや楽器演奏、ダンス練習などは、ハード環境が前提となる。今までは制限があった物販へは集客の高さもあって要望が強い。隣接する商業施設との融合や連携を考えトータルな空間づくりを進めれば、駅前の地域全体が魅力的なものとなろう。

5. 情報を届ける仕組みについて（令和3年12月）

「情報を届ける仕組み」については、従来から市民館日より、市政日よりなど紙媒体の配布や、チラシが配架されたりしている。ポータルサイト「みやまえご近助さん」や市民館のメールマガジンなどのネット情報は見ている人はまだ少ないようなので、目に留まる方法を考える必要がある。

これまでも広報については、どんな媒体を使いいかに有効に伝えることができるか、腐心してきたが、なかなか決定打が見いだせない。特にコロナ禍で事業そのものの減少に加え、口コミという媒体も機能していないのが現状である。しかしながら、広報が功を奏した事例や企画そのものの工夫などで盛況な事例から、情報を伝える工夫を協議した。

<コロナ禍での課題>

- ・コロナ禍で人と会う機会が限られ、情報を得られないことが課題。乳幼児連れ保護者に向けて企画できれば良い。
- ・各委員の活動からも、**コロナ禍で人との繋がりが分断されている状況**がわかる。物理的な分断だけでなく、情報の入り方にも影響があり、実際に心を壊す人もいる。改めて**人間が交流したり繋がったりすることが大切だと実感**している。

<新市民館の紹介・周知ポスター>

- ・鷺沼駅前への移転により、利用者は増えると思う。利用方法や**市民館は楽しい場所**と思えるように**周知**をしてほしい。
- ・市民館や地域の団体がどのような役割で活動しているか知らない市民が多い。小学生の高学年を対象に、民生委員や文化協会などの活動について講座を開く。**子どもに広報**を広げると将来の活動につながるのではないかと。また、市民館も知らない市民が多いので、鷺沼移転にあたって、**勉強会を開催**しても良いと思う。
- ・社会福祉協議会への理解を広げるために、民生委員でポスターを作成して広報した**市民館周知のためにポスター**を掲示したら良い。鷺沼駅前で人が多く通るようになれば、目にする機会は増加する。
- ・2年前の本会でも、広報のあり方としてロビーの展示やチラシの置き方について協議したが、一見してわかるポスターは良いと思う。

<対象ごとの広報とアクセス>

- ・市民館の講座の募集開始などは、**市民館のメールマガジン**に登録しておくとお知らせが載るが、まだメールマガジン自体を知らない市民も多い。
- ・菅生分館の「親子で自然エネルギーを楽しもう！」は、夏休みの自由研究のヒントになることから好評で、のべ104組の申し込みがあり抽選となった。チラシと菅生分館日より、菅生分館のホームページに掲載したが、反響が大きかったのは、**各小学校の協力を得てチラシを生徒に配布**したことによる。また、**市政だよりの宮前区版への掲載**も反応が良かった。
- ・宮前市民館の「手間抜き弁当～梅雨に守る7つのルール」は盛況だったが、**チラシの配布や市民館日より、タウンニュースにも掲載**され数日で定員になった。
- ・広報について、**高齢者対象の講座は、チラシを社会福祉協議会を通して民生委員から配布**したり「老人いこいの家」など**高齢者が集まる施設に置く**と良い。
- ・宮前区は、**情報が端の地域まで行き渡らないことが課題**であるため、自主防災組織連絡協議会の啓発目的の「防災フェア」と宮前区全町内・自治会連合会の多世代交流事業「ご近助ピクニック」のジョイントイベントを、**向丘地区など離れた地域で実施**を計画
中。
- ・広報は、対象のPTAに何を発信するか、どのように伝えるのが課題。
- ・文化協会の展示会やギャラリーの展示にはワクチン接種の来館者により、見学者が増加した。市民館に来てくれさえすればと広報の仕方が課題。

<有効な広報 参加を増やす方策>

- ・**地域の規模に応じた情報発信と広報の手法は密接に関係がある**と思う。
- ・市政だよりに掲載できなかったものが定員より少ない申込みだったことを考えると、**市政だよりが広報として有効**なのではないか。
- ・菅生地区は学習意識の高い方が多い。以前から活動している方が多いが、継続していくためには人材育成が課題となっている。
- ・菅生分館だよりは、**各自治会から向丘地区全体に広報**しているため、参加している人が多いのではないか。
- ・菅生分館だよりの裏面の「菅生の魅力発信」の覧に「菅生中学校区地域教育会議のあゆみ～改革の歴史～」が掲載されている。地域教育会議について、宮前区は川崎市の中でも活発に活動していたため、以前から様々なことを発信している。しかし、固い名称のためか未だに何をしているか伝わりにくい。各地域教育会議が広報誌を出しているが、

メディアミックスで重層的に菅生分館だよりなどに掲載することで、地域教育会議について目に留まりやすくなると思う。

- ・菅生おもちゃドクターの会というグループ活動があり、基本的に随時募集で今年も2人ほど加わった。一方、高齢化もあって抜ける方もいるので、10人～15人くらいで活動している。見学も自由で特殊技能もいない。奇数月の第2日曜日は菅生分館、偶数月の第4日曜日は宮前市民館で活動している。その場で治らないおもちゃは、「入院」というシステムで、ドクターが持ち帰って治してもらっている。おもちゃ病院は使い捨ての時代の中、物を大切にすることに繋がる。定員を増やしたことで参加者が増加している。また申込期間を2か月間と長くしたため、ほとんどの回で満員になっている。
- ・「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」で地域の方からもご意見が出ていたが、図書返却ポストが宮前平駅に設置されて喜ばれていると聞いた。菅生分館や向丘出張所にもあれば便利だと思う。図書返却ポストを置くことで、「出前型返却」として研究課題の「出前事業の活性化」に繋がるのではないか。

<ご近助コンシェルジュ・ご近助ポータルサイトとの連携>

- ・「ご近助コンシェルジュ」として、町内会自治会など地域情報を取材から掲載を担当しており、コンシェルジュ一人当たり、年間4本の掲載を求められている。自分で集めるケースと区役所や町内会自治会から情報をもろう方法で情報収集している。取り上げられた町内会自治会の方から反響がある。例えば、「地域の施設に宮前市民館から出前事業が来ます」など、町内会自治会が市民館とコラボレーションする時は、内容をコンシェルジュに伝えて掲載できる。
- ・「ご近助コンシェルジュ」も自発的に見に行く人が少なく、見る動機付けが少ないのだろうか。例えば、Facebookなどを見ていると住んでいる地域の情報が画面にポップアップ表示されることがある。自分が情報を取りに行かなくても、地域の情報や活動紹介などの情報が入ってくることはとても良い。おそらく、AIが行動や検索から判断し情報を送ってくるのだろう。その人の行動や、何を見たかが積もってデータとして判断されている。ホームページはアクセスして見に行くもの。欲しい情報や知りたい情報がそこにあるとわかっていれば見に行くことができる。世代により地域の興味や必要な場面が異なるが、20代から40代を対象としても、なかなかアクセスしてもらえない。
- ・情報が欲しい人は取りに行くと思う。紙媒体なども隅々まで見ると思うし、知りたいことはインターネットで検索する。ただ、知りさえすれば参加するかもしれない程度の人にどうしたら届けられるかと思う。

- ・やはり、情報が降ってくる様なものが一番良いのではないか。イメージは、自分が選びたいものを探して密林の奥に行く方法と、海辺に立っていて星が降るごとく落ちてくる中を探して、見つかったらキャッチして奥へと進んでいく方法の2つがある。現在のポップアップ画面などはほとんど後者の方だ。取りに行くことはエネルギーがいるが、降ってくるものは必要なければ捨てれば良いだけだ。何か良い方法論はないか。
- ・ご近助ポータルサイトは、若い世代の町内会自治会への加入促進も目的としているサイトだ。宮前区を9つのエリアに分け、9人の40代のコンシェルジュが若い人の視点で町内会自治会を見て、情報をサイトに掲載する。すでに加入している人だけでなく、加入していない方が地域のことを知ることによって町内会自治会に興味を持っていただく。

<若い人への発信>

- ・今の中高生はSNSでのTwitterやInstagram、TikTokの3つが主流。LINEはあまり使っていない。
- ・若者に効果的に届けたい場合、Instagramを活用しているところはある。
- ・川崎市でも、様々な部署が、TwitterやInstagramなどに取り組んでいる。他の自治体の類似施設を視察する機会があったが、SNSを活用していた。発信している情報は募集の告知やギャラリーの催しで、集客に繋がっているとは言えないとのことだった。
- ・可能なことはやった方が良いと思う。市政だよりや紙媒体の力も侮れない。しっかり見る人もいるため、SNSなどと両方で発信することも必要になると思う。但し、紙媒体は締切日が早いので、間に合うかがポイントになる。

<目に着くスポット>

- ・コロナ禍で、市民館ロビーのコミュニティカフェが開催できなかった時に、集まれないことに不満が出ていた。そこで、ワクチン接種がない日にコミュニティカフェを再開したところ、リピーターとなって楽しみに来てくれる方もいる。目に付く場所で活動していると、立ち寄って、次回の予定を聞いて参加してくれる。口コミで人から人というよりは、リピーターが集まるスポットを作って、そこに情報を集めておくことは一つの手法ではないか。菅生分館にも「おしゃべりサロンすがお」があり、いつ行っても何かやっているというのはいはいい
- ・市民コンシェルジュは、ラックにあるチラシをただ案内するだけでなく、一括して集め、カテゴリー別に分け、関連するチラシ情報を一覧にして見やすく平場に置いて案内

をしていく。コミュニティカフェのような場所に、地域の情報が集まるスポットを作ったり、市民コンシェルジュが情報を案内する地域情報プラザのようなスペースを作ったりしたら良いのではないか。8月と9月はギャラリーの展示がある時に市民コンシェルジュの活動を行った。人が集まるので有効だと感じた。一方で、宮前市民館の中だけで活動すると、来館しないとコンシェルジュにも会うことがないので、様々な場所へ出前できれば良い。

- ・情報が一方的に届くだけでなく、情報でつながった方が良い。その間に人が入ることが望ましい。チラシも人に手渡された方が見たいと思う。情報の発信元から次に繋がり、またそこから広がっていけば良いと思う。
- ・手間はかかるが、そのひと手間が効果が変わると思う。ただチラシを置くのではなく、声掛けしたり、寄り添って話を聞いたりすると持って帰っていただける。その手間が必要だと思う。
- ・情報が川上から川下へ流れるような仕組み作りが必要だ。アンケートや目安箱のように、双方向で発信したり質問したりできれば良い。

<紙媒体の配布について ターゲットに届く配架場所>

- ・今、紙媒体を地域に届ける手段は、自治会の回覧板や自治会や市の広報掲示板へ掲示することだ。更に、様々な施設とタイアップして情報発信できないだろうか。例えば、こども文化センターや学校、農協などに紙媒体を置かせてもらう等、交流を保ちながら情報発信することも一つの方法だ。地域に出向いていく出前の紙媒体であると良い。
- ・東急沿線なので東急と連携して、駅のデジタルサイネージに情報を流してもらえると良い。
- ・基本的には、町内会自治会の回覧やこども文化センターや老人いこいの家などの様々な施設に配架している。コロナ禍では町内会の回覧が止まっていたので、その間は、郵便局や金融機関に持ち込んで置いてもらった。また、新規開拓をしてセレスモスや東高根森林公園のビジターセンター、最近はフロントウンさぎぬま、ヨネッテイー王禅寺などにも置いてもらって、少しずつ目に留まるようにしている。郵便局やJA、川崎信用金庫などの金融機関を回って、置いてくれるところもあり目に留まったようだ。鷺沼駅のチラシスペースにも置いてもらっている。
- ・紙媒体をどこに置くか、一例であるが、宮前市民館にあるコロナワクチンの接種会場の待機場所は来館者が立ち止まって見てもらえる。そこにあった、宮前区の地域教育会議の市民委員募集のチラシを見て入会してくれた。

- ・ **市民コンシェルジュ**もワクチン接種がある日に実施した。手持ち無沙汰なので、見に来てくれた。ワクチン接種に来る人は、宮前市民館に縁がない人が多い。そんな人をターゲットにした。

<学校経由の情報発信>

- ・ 「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」でも、学校を通じて情報を出してほしいと中学生から意見が出ていた。情報を知らないし、市民館へ来ないとわからない、親も興味がなければ知らないということだった。**学校経由**はもう少し考えても良い。
- ・ 「市民館だより」は、町内会では回覧されているが、見ない人も多い。例えば、学校経由なら保護者が見てくれるのではないか。**学年や学校を限定して効果的に配布**するのはいかがでしょうか。
- ・ 学校を通してチラシも配布したらどうか、子ども向けのイベントは全校生徒に配布をお願いします。例えば、**夏休み前に子ども向けのキャッチフレーズ**を作り、「夏休み子どもあそびランド」をメインに様々な子ども向けのイベントを企画して、**チラシ1枚にまとめて学校経由で配布**するというように、フォーカスしていかないと、対象になる子どもやその保護者に伝わらないと思う。
- ・ 市民館だよりが自治会に配布できなかった時、**小さな子ども向けの講座があるときは保育園にチラシ**を置いた。「夏休み子どもあそびランド」は規模を小さくしたため全校配布はしなかったが、地区の学校には直接持参した。**時期や期間を定め、広報の質と量**を上げるというのは良い。
- ・ **集中して広報**するのは良い。**後に効果を検証し、持続的にできることは何か検討**するのは良い。
- ・ 大人向けのチラシも配布できるのではないか。子供を通して配布すると保護者は目を通すのではないか。
- ・ 市民館から発信し、学校経由で子どもへ配布されるチラシも、先生は内容を説明できないため、受け取るだけになっている。
- ・ P T A関係で様々な学校の情報を収集しているが、今は子供から親に渡る確率が低いようだ。
- ・ 渡す学年を考えれば素直に渡せると思う。具体的なことを一つ一つ積み上げていくしかないと思う。渡らないのは各家庭のコミュニケーションの不足だ。ただ、チラシをきっかけに親子のコミュニケーションツールの一つになるなら、違う観点で良いことだと思う。まずやってみるのは大切だろう。

<広報のグランドデザイン 重層的な発信 関係部署との連携>

- ・まちづくり協議会から補助金を得ている団体がZ o o mで発表をしたのだが、Y o u T u b eに上がってもその情報すら知られていない。どうしたら、ネットワークが繋がるのか、行政の中で広報について相談できるところはないのか。
- ・広報は最大の課題だ。市民館が市民と双方向で情報を集積する方法を考え大きな傘を作る、その傘下で市民コンシェルジュやコミュニティカフェが出前に行く。あるいは、学校や町内会自治会などの広報の組織図を作って、どこにどのように連携をするかなど、**全体構想**を作らないと進んでいかない。
- ・今期は市民館が地域に出かけることもテーマになっているので、各地域と市民館の繋がりをより強固にする仕組みとしても、広報によって活動内容を地域に伝えることが非常に大切になるため、**情報を共有するネットワークづくりも必要**である。
- ・この地域で活動したい時、自治会施設の部屋の空き情報が無い。場所の情報も繋ぐ手だてがあれば良い。町内会自治会を所管している**地域振興課と連携**していかないと地域に出ていけないのかもしれない。また、「健康体操」によって地域の活動が盛んになっていることから、**地域包括支援センター**も地域をよく把握しているようで、連携したら良い。
- ・ソーシャルデザインセンターは、そういった機能を目的として動いている。宮前区は、まだ仕組みづくりの段階だが、幸区や多摩区のように場所を固定し、実際にそこで情報が得られるといった形ではない手法を考えている。
- ・本庁は広報を総括している部門があるが、各区に広報担当は明確に置かれていない。本庁では、例えば、アゼリアビジョンの掲載や川崎市の掲示板への掲載募集を取りまとめている。
- ・「タウンニュース」の担当者が毎週回ってくれる。情報のやり取りをして、講座ができたらチラシを渡して掲載をお願いする。文化協会では、タウンニュース側からの掲載依頼の場合は無料で掲載してくれる。ワークショップを実施した際、タウンニュースを見た参加者が多かった。

<メールマガジン・アプリの可能性>

- ・今市民館は紙媒体での情報発信の一方で、**メールマガジン**を始めた。何かやりたい方が登録すれば**自動的に情報が入ってくる**、メールマガジンに登録してもらうよう案内している。講座・イベントの情報や定員オーバーになった時のお知らせなどを配信しており、「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」などのイベントに参加された方にも登録を

お勧めしている。メールマガジンの登録者数は7月から始めて、10月時点で40件前後だったと思う。スマートフォン20、パソコンが20という感じだ。

- ・例えば、メールマガジンなども登録するとポイントが付くなど、**メリットを付加**しても良い。
- ・世代によって紙媒体だけではなく、別媒体を活用することも当面続けていく必要があると思っている。例えば、**市民館アプリ**があるなら、ダウンロードしておけば情報が降ってくる様な仕組みが**つくることができると**思う。まずは、**市民館とは何か、何をやっているのか、何ができるかの周知が足りないため、情報を取る行為に至っていない**と思う。そのため、**市民館として魅力あるコンテンツを作って、興味関心を高めてもらい、参加者を増やすことも重要**である。対象を絞り、そのうえで、どんな媒体を使っていくのか考えていく。

<キャッチフレーズ、予告告知>

- ・流山市の例であるが、「母になるなら流山市」という**キャッチフレーズ**を掲げ、**ターゲットを絞り**、子育て中の共稼ぎ夫婦を呼び込むことに力を入れた。税制の優遇措置、駅に送迎保育ステーションを設けることで、保育園の場所を選びやすくした。宮前市民館も「用のない日は市民館」「〇〇になるなら宮前市民館」という**キャッチフレーズ**を作ると良いのではないかと。皆が親しみをもって楽しくなると思う。鷺沼移転のタイミングでつけると良い。
- ・イベントや講座の時に、**次回の予告**をすると、参加者から口コミで広がって次に繋がると思う。

<まとめ>

これらの広報を戦略的に実施するためには、選択と集中が肝要である。対象者を選択し、その対象者向けの企画を集め集中的に、情報を出す。対象者の行動範囲の中の場所（学校や福祉施設など）にアクセスポイントを作って、できるだけ手渡し・口コミでフォローする。一方でメディアミックスによる重層的な情報の出し方をしていく。このような戦略的なマーケティング発想が必要。電子媒体は今後大きな柱になるが、そもそも電子媒体があることを知らない人への取り組みがまず必要となる。

6. おわりに

市民館が何をするとところで、自分とどんなかかわりがあるのか？市民館自体の理解が進んでいない。委員の中にも委員になるまで市民館を知らなかった人は多い。

新しい市民館はいろいろなタイプの市民が利用することを考え、ターゲットを絞って集中的に広報をかけていくことが今以上に大切になる。市民館鷺沼移転に合わせ、市民館そのものの働きを周知するべく、例えばキャッチフレーズを作って、市民館の価値を伝える工夫も必要である。「用が無い日は市民館」「市民館に行けば地域が見えてくる」など、気軽に行けて楽しい時間が過ごせることをアピールすることが大切である。

今回のコロナ禍で、人が人と繋がることの重要性を改めて実感した人は多い。いったん途切れそうになっている繋がり糸を太く、多くするために、何をすべきか？

これまで市民館を利用していない市民、例えば孤立しやすい核家族の子育て世代が鷺沼移転によって急に利用できるわけではない。地理的に市民館に行きにくい市民は一定数いる。そこで、市民館から地域に出ていき、市民の身近な場所で生涯学習が展開されることが望まれている。そのためには、地域に関係する町内会自治会や健康福祉部署との連携や民生委員とのネットワークが必須である。寺子屋の利用はこれからますます大きな比重を占める一例である。出前事業の実施場所、広報、出前先生の育成など地域コーディネーターと一緒に進めなければならない。地域コーディネーターの養成や市民コンシェルジュの活用など繋ぎ役の人を増やすことも急務である。

鷺沼駅前という立地から見込まれる新たな利用市民をどのように引き付けるかについても、隣接する商業施設との融合や連携があれば物販やカフェなど魅力的なコンテンツを展開できよう。

更に広報について、子供たちへの学校や幼稚園などとの連携を通じて情報提供し、若い人たちへは電子媒体を駆使して情報拡散してもらえようような仕組みが欲しい。個別の事業や講座の個々の広報にとどまらず、関連事業やターゲットごとのひとまとまりの広報の仕方も検討し、包括的・重層的に広報する体制を作れば効率が良い。

このように様々なステージで、関係部署と一緒に取り組まなければならない。こうしてみると、いまさらながら本会に所属している各委員の役割が大切になってくる。地域の団体から選出されている各委員は、自分がなんのために本会に出席し、出身母体へどうフィードバックすればよいのか、わからない人が散見される。市民館が地域に根差し支えられてこそ機能することを考えれば、地域の基礎基盤の町内会自治会・民生委員や学校・PTA、更に分館との連携がさらに太くなることが必須である。更に、新市民館が個人にも団体にも広く開かれた施設になるためには、市民の目線を取り入れた実行委員会が運営に携わることも大切である。

「人と人を繋ぐ」ためには、多くの人手と手間がかかるが、ひとたびつながる仕組みができれば、その後はどんどんアメンバーのように広がっていくことを確信している。

<添付資料>

宮前市民館専門部会 会議等日程

令和2年7月7日	令和2年度第1回	市民館図書館への要望
令和2年9月15日	令和2年度第2回	テーマ決め
令和2年12月8日	令和2年度第3回	テーマ・協議項目決め
令和3年2月21日	令和2年度第4回	市民自主企画事業・講座選定
令和3年7月8日	令和3年度第1回	出前事業の促進について
令和3年10月13日	令和3年度第2回	新たな市民利用の為の企画
令和3年12月24日	令和3年度第3回	情報を届ける仕組み 地域とのつながりを強固にする仕組み
令和4年2月20日	令和3年度第4回	市民自主企画事業・講座選定

宮前市民館専門部会 委員名簿

任期：令和2年5月1日から令和4年4月30日

氏 名	所 属
部会長 かわにし かずこ 川西 和子	調査モデレーター・分析・各種司会・日本語教授
副部長 すぎた はるお 杉田 懇生	菅生分館利用者懇談会 前代表
やまもと りょうこ 山本 良子	宮前区第4地区民生委員児童委員協議会 会長
おうみ ゆみこ 近江 弓子	市民委員
かわだ かずこ 川田 和子	宮前区全町内・自治会連合会 副会長
うえむら かずひろ 上村 和弘	宮前区PTA協議会 会長
なかむら ふさこ 中村 布佐子	宮前区文化協会 副会長
よしの あきこ 吉野 晶子	土橋小学校 校長

令和2・3年度
川崎市社会教育委員会議 宮前市民館専門部会
研究報告書

「 人と人を繋ぐ市民館であるために 」

令和4（2022）年3月発行
編集 川崎市社会教育委員会議 宮前市民館専門部会
（事務局）川崎市宮前市民館
川崎市宮前区宮前平 2-20-4
電話 044-888-3911

1 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」策定の経緯

(1) 背景

- 共働き世帯やライフスタイルの変化から、働き方は多様化し、未婚・晩婚化の進行などから家族形態も変化しており、**あらゆる世代を取巻く生活環境が大きく変化**しています。
- インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展や人の豊かさなどに対する価値観の多様化などから、**人と人とのつながりや地域のつながりが変化**しています。
- 甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、自然環境の変化にあわせ、これまでの意識を変えることや**新しい生活様式などに対する柔軟な対応が求められています**。

(2) 市民館・図書館を取り巻く状況

- 超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、**社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する**中、本市の市民館・図書館においても、**これらの変化に的確に対応していくことが求められています**。
- 市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあつて、**市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています**。
- 市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示す「**今後の市民館・図書館のあり方**」を令和3年3月に策定いたしました。

(3) 今後の市民館・図書館のあり方

市民館・図書館の今後の管理・運営については、「今後の市民館・図書館のあり方」、第3章の5、第4章の5「管理・運営の方向性」において**効率的・効果的な管理・運営手法を検討する**としています。

※「今後の市民館・図書館のあり方」抜粋

第3章の5 管理・運営の方向性（市民館）

- (1) イ 今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や7区の地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、**効率的・効果的な管理・運営手法を検討して**いきます。

第4章の5 管理・運営の方向性（図書館）

- (1) イ 今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の図書館の運営のあり方」を踏まえながら、**効率的・効果的な管理・運営手法を検討して**いきます。

策定の趣旨

市民からの多様なニーズへの確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「**今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか**」、「**生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいか**」という視点に立ち**効率的・効果的な管理運営手法を検討し**、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定するものです。

2 今後の市民館・図書館の目指す方向性

(1) 生涯学習社会の実現に向け社会教育にいま求められているもの

本市の市民館・図書館は、それぞれの施設の持つ機能・強みを発揮しながら、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により市民に学びの機会を提供してきました。

現在、市民館・図書館は、館内における教育機会の提供を中心に行っていますが、本来、**地域全体における社会教育振興全般を担う存在であり、社会教育を通じ「人づくり」、「つながりづくり」、持続可能な「地域づくり」といったまちづくり施策の推進役**としての機能が求められています。

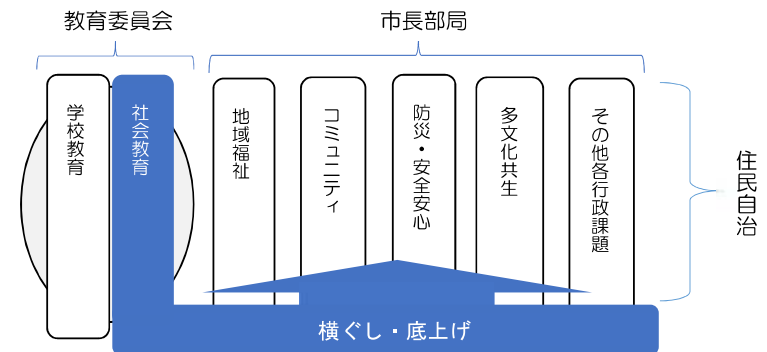
地域全体で、地域の抱える課題を解決し続けていくためには、地域活動や市民活動を豊かにしていくことが求められています。市民の皆様へ、地域を自らの手で良くしたいという前向きな気持ちになれるきっかけを提供することが重要であり、このきっかけにあたる取組を、人々の自由で自発的な学習活動を支援する社会教育という分野では、「学び」と呼んでいます。こうした「**学び**」を**社会のいたるところで多く展開し、豊かな地域づくりを支援**する必要があります。

社会教育は、まちづくりや地域づくり、住民自治のベースとなるものであり、「学び」から市民の皆様等の活動を誘発し、また活動の中で「学び」が必要になるといった好循環を生むものであると考えています。

(意識や行動の変容:スパイラルアップ)

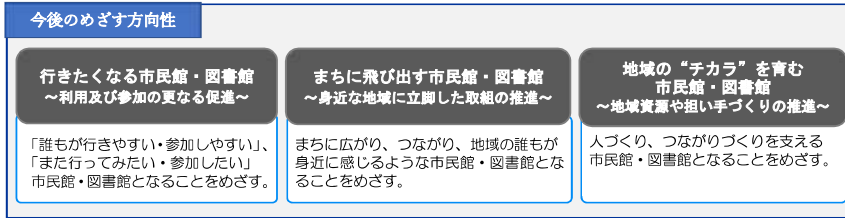


また、社会教育は、様々な行政施策に横ぐしを刺し、推進するための根底にあるものであり、「学び」の伴走を行い、市民協働を推進し、市民が地域社会の課題を自ら解決していく住民自治の底上げを行うものであると考えています。



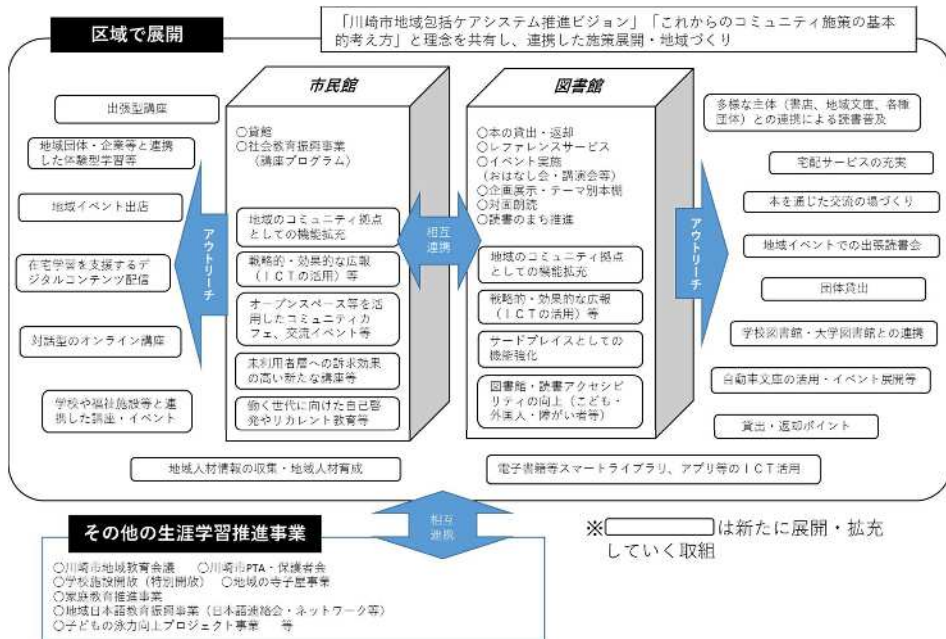
(2) 「今後の市民館・図書館のあり方」で示す市民館・図書館像

「今後の市民館・図書館のあり方」において、市民館・図書館の、今後の目指す方向性を定めています。



- 3つの方向性の実現に向け、ICT活用による情報発信やアウトリーチによる事業・サービス等、新たな展開が求められています。
- 区役所においては、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27年3月）や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）に基づく地域づくりに向けた事業展開をしており、**地域における生涯学習支援はこれらの取組みと連携して地域づくりを展開する必要性**があります。
- 市の生涯学習施策全体において、貸館事業や社会教育振興事業に加え、地域教育会議、学校施設開放（特別開放）、地域の寺子屋事業等、**地域における多様な生涯学習活動を支援・コーディネートする公的な役割が増加**しています。

■今後の生涯学習推進施策イメージ



(3) 市民館の現状・課題

●貸館事業の状況（受付・貸館・施設維持管理業務は民間活用（業務委託））

過去5年間（平成27～令和元年）の市民館の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約55%となっており、諸室の性質によって利用状況に差が出ています。また分館の平均利用率は50%を下回る状況です。

→ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信、余剰スペースを活用した会話・ふれあいを楽しめる居場所づくりなどが必要です。

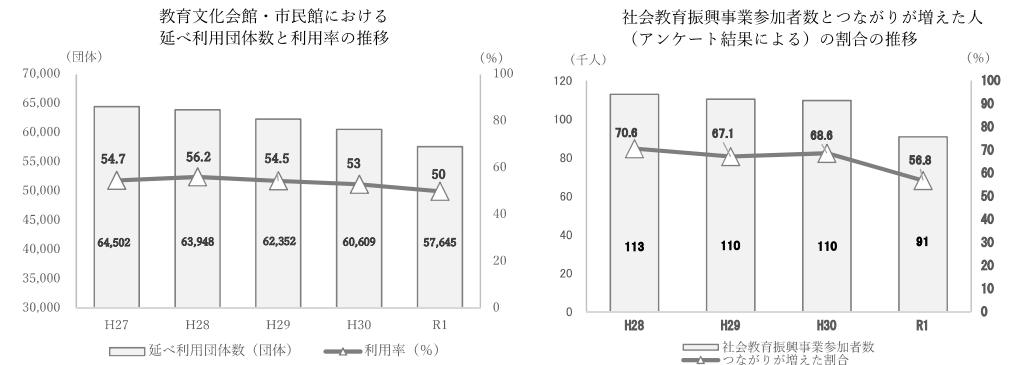
●社会教育振興事業の状況（館を中心とした社会教育振興事業は直営で実施）

過去5年間（平成27～令和元年）の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。また事業の多くは市民館及び分館を拠点として実施しています。事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上で、そのうち約25%が70歳代以上です。

→引き続き、シニアの活躍の場を提供するとともに、幅広い世代に向けた学習活動への動機づけやきっかけづくり等のエン트리機能が必要です。

→より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、全ての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められています。

→市民館及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要があります。



※教育委員会事務局調べ
※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

(4) 市民館の課題解決に向けた考え方

現状・課題を踏まえ、その解決に向けては、幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫等により、**魅力ある生涯学習支援施策の実施や、施設全体の効果的な利活用環境の実現を図ることのできる体制を構築**します。

また、区内全域をフィールドとして社会教育・生涯学習の振興を図りながら、まちづくりや地域福祉などの区役所の各部門と連携した人づくり・つながりづくりに向けたコーディネートやサポートできる体制を構築します。

（５）図書館の現状・課題

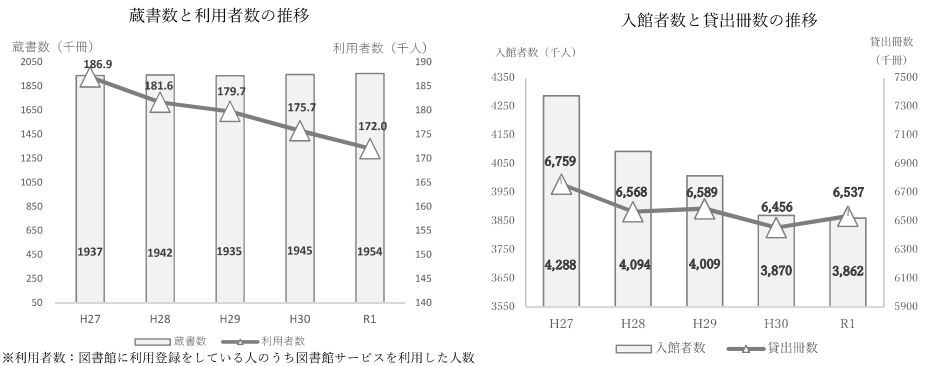
（選書、新規利用者登録、レファレンスサービスは直営、貸出し・返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納等は民間活用（業務委託））

●図書館の貸出・閲覧スペースの提供

- ・利用者数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向です。
- ・図書館利用者アンケートでは、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等、居心地のよい環境を望む市民意見が寄せられています。
- 市立図書館を利用したことがある人は約6割という状況（令和元年度かわさき市民アンケート）のなかで図書館を多くの市民に利用していただくため、多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間を有効活用し、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められています。

●読書活動の充実

- ・各区の地区館及び分館を中心としながらも、自動車文庫による市内21ポイントでの貸出・返却サービスや、市内10校との連携による学校図書館の地域開放事業のほか、地域団体等への団体貸出制度など、身近な場所への図書館サービスの展開を図っています。
- ・年齢や対象に応じた、おはなし会、企画展示や講演会等を実施しています。地域においては、民間の地域文庫や読み聞かせボランティア等の多様な主体による読書の広がりにつながる活動が行われているなど、図書・資料や読書に関わる様々な資源が存在しています。
- 資料や読書に関わる地域の様々な資源との連携を通じ、地域の中で広く図書館サービスを展開していくことが求められます。
- 従来の貸出事業・サービスに加え、本を通じた支援や交流の場づくりの推進、多様な主体との連携、地域資源を活かした読書普及活動の推進、他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進などによる多様なニーズへの対応が求められています。また、ICT等を活用した読書環境の充実等も必要です。



※教育委員会事務局調べ
 ※平成30（2018）年度は図書館システム機器更新のため全館2週間～1ヶ月間休館あり
 ※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

（６）図書館の課題解決に向けた考え方

現状・課題を踏まえ、その解決に向けては、幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫等を図り、魅力ある施設利活用環境の実現を図る体制を構築します。

また、経験や年齢等のバランスを考慮しながら、専門性を有する市職員を安定的に配置するとともに、限られた資源を有効に活用しながら、読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ施策の推進など図書館活動の充実に向けた業務に取組むことのできる体制を構築します。

（７）市民館・図書館の管理・運営の方向性

「今後の市民館・図書館のあり方」における多様な市民ニーズに応じていくための事業サービスの実施、及び現状・課題を勘案し、令和4年1月の「中間とりまとめ」において、以下のとおり管理運営の方向性を定めました。

市民館・図書館の管理・運営の方向性

＜民間活力の更なる活用の検討＞

市全体の生涯学習支援施策の再構築を図り、市民館・図書館の従来からの事業サービスを引き続き実施しつつ、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、多様なニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進める。

（民間活力の更なる活用にあたっての視点）

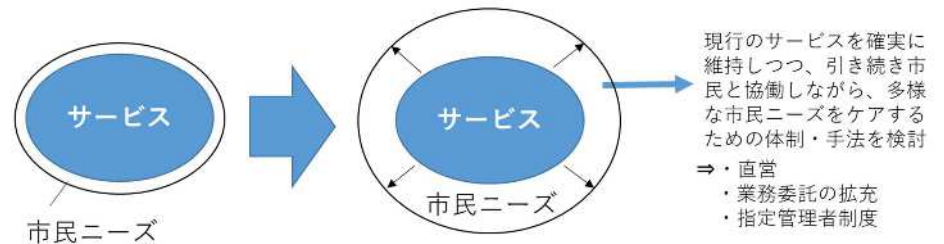
- ・市でやらなければいけないこと、民間の力を借りることでサービス向上ができる部分を切り分けし、各々の力が最大限発揮できるよう役割分担を行う。
- ・市と民間が連携を図りながら、多様な市民ニーズに的確に対応し、「今後の市民館・図書館のあり方」で示した事業・サービスを実現する。
- ・市が企画調整、マネジメントをしっかりと行い、民間事業者の業務内容等を確認できる体制づくりを行うとともに、達成すべき業務の水準を示すことにより、必要な事業・サービスを確実に担保する。
- ・市の役割を果たしていくために必要な人材育成を行う。

これまで

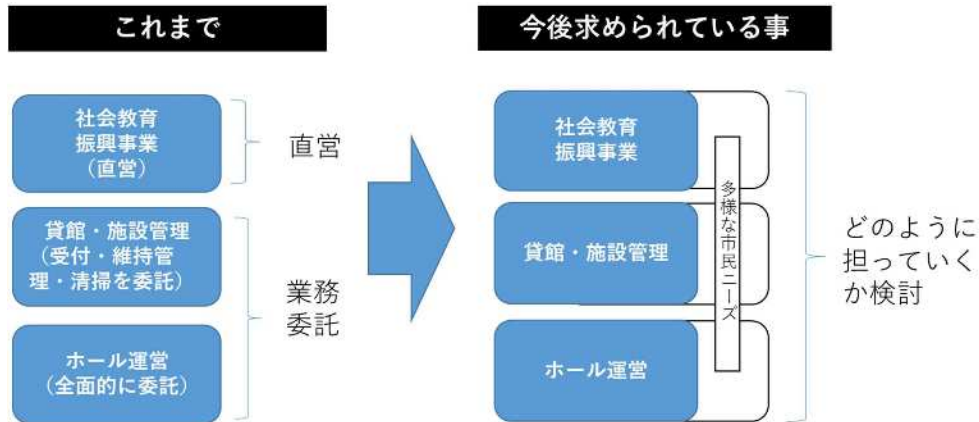
市民ニーズに対し、それに応じたサービスを、市民と連携しながら提供

現在の状況

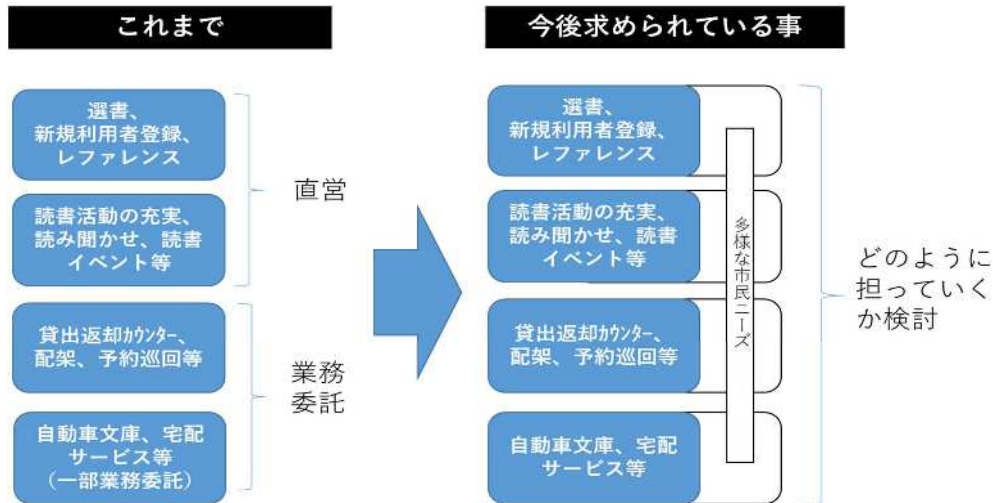
市民ニーズの広がり・多様化の状況があり、的確に対応していく必要がある。



(市民館)



(図書館)



3 管理・運営手法の検討

手法としては、本市のように直営を基本とし、一部、施設管理・窓口業務を中心に民間事業者等を活用し
た①「直営+業務委託」、現在直営で実施している部分に更に業務委託化を進める②「業務委託の拡充」、
市民館の管理運営を一括して民間事業者等に任せる③「指定管理者制度」が考えられます。

3つのパターンについて比較検討を行いました。

(1) 他都市の状況

①公民館等の民間活用状況

【全国の指定管理者制度導入の状況】

公民館(類似含む) 9.9%

生涯学習センター 32.5%

劇場・音楽堂等 58.8%

※教育委員会調べ(平成30年度社会教育統計を参照)

【政令指定都市の状況】

公民館：指定管理 設置している 13市のうち5市が導入済

業務委託 設置している 13市のうち9市が導入済

生涯学習センター：指定管理 設置している 14市のうち8市が導入済

業務委託 設置している 14市のうち5市が導入済

※教育委員会調べ(各市への照会による)

②図書館の民間活用状況

【全国の指定管理者制度導入の状況】

図書館 18.9%

※教育委員会調べ(平成30年度社会教育統計を参照)

【政令指定都市の状況】

指定管理者：20市のうち10市が導入済、業務委託 14市が導入済

※教育委員会調べ(令和3年指定都市図書館長会議各都市統計資料等参照)

(2) 視察調査

他都市等の管理運営手法を参考にするため、下記の施設についての視察を実施しました。

<市民館関係>

- ・有馬・野川生涯学習支援施設：アリーノ(川崎市)
- ・九段生涯学習館(東京都千代田区)
- ・すみだ生涯学習センター：ユートリヤ(東京都墨田区)
- ・北区中央公園文化センター(東京都北区)
- ・柏市文化・交流複合施設：パレット柏(千葉県柏市)
- ・生涯学習複合施設：ブラッツ習志野(千葉県習志野市) 等

<図書館関係>

- ・世田谷区立中央図書館(東京都世田谷区)
- ・江東区立東陽図書館(東京都江東区)
- ・さいたま市立大宮図書館(埼玉県さいたま市)
- ・船橋市西図書館、中央図書館(千葉県船橋市)
- ・生涯学習複合施設：ブラッツ習志野(千葉県習志野市) 等

市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）【概要版】

(3) 市民館における検討

3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

<比較表（市民館）>

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度
公共性の担保		市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また、庁内内部局と連携がとりやすい。	管理業務については①と同様である。社会教育振興事業は、あくまで市が企画等を行うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。また、庁内内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
人員体制	専門性	(管理業務) 委託業者への発注部分が多くなっており、技術職の配置も必須ではなくなっている。トラブル対応等は責任をもって市が行うことができる。	(管理業務) 既に委託化が進んでおり、拡充する余地は少ない。	(管理業務) 館長等は、業務要求水準書により他都市で実績のある経験者の配置が可能になる。
		(社会教育振興事業) 市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	(社会教育振興事業) 社会教育士等の有資格者の確保は難しい場合がある。	(社会教育振興事業) 業務要求水準書に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
	(管理業務) ローテーション等に対応しているが、特に土日夜間等は不在のため、突発的な事業への対応は難しい場合がある。	(管理業務) 人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せるとはできない。	(管理業務) 館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる。	
	人員配置	(社会教育振興事業) 地区館では土日は半数体制で夜間は不在になるため、その時間帯での業務は時間外勤務等での対応になる。	(社会教育振興事業) 人員が不足している部分への対応が可能になるが、補助的な位置づけになる。	(社会教育振興事業) 人員が不足している部分への対応が可能になり、事業実施自体を任せすることも可能になる。
		(管理業務) これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	(管理業務) 既に委託化が進んでいるため①と同様である。	(管理業務) 委託化されている部分を指定管理化するのでその部分は変わらないが、館長業務等については他都市実績はあったとしても、本市のやり方等を習得させるまで時間がかかる。
	知識の継続	(社会教育振興事業) これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	(社会教育振興事業) 企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	(社会教育振興事業) これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒に研修や勉強会を行うことで知識の習得をする必要がある。

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度
事業サービス	柔軟な利用時間 ※開館日 時間延長	市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、利用時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者からの提案によって、利用時間の延長等の対応も可能になる。
	貸館等 館内利用 サービス	全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理	市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在を明確しておく必要がある。
	ホール 運営	利用者調整、運用等既にほぼ全て委託業者が実施している。	①と同様である。	委託業者が担っていた部分を指定管理者が行う。
	施設 修繕等	保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	小破修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	社会教育 振興事業	予算や要綱に基づく計画に則り実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝わってもらうことができる。	必要な事業は市が指示しつつ、他都市等での実績を踏まえたノウハウ等を活用できる。
	自主事業			指定管理者に一定の裁量があり、他都市で効果のあった講座や展示等、指定管理者が持つノウハウ等を活用できる。
	広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業をまかせることができる。	手法やデザイン等、民間の強みを活かせる分野であり、ICT等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。
	市民参画	ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引続き市が関係性を持つ必要がある。
	予算	予算の 形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。
収支 バランス		行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、収入確保やコスト削減により収支バランスを取るといいう指標はない。	①と同様である。	利用料金制を導入することにより、指定管理者が収入を増やす努力を行うとともに、指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的な運営を行う傾向にある。

（４）図書館における検討

3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

<比較表（図書館）>

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託拡充	③指定管理者制度
公共性の担保		市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また庁内部局と連携がとりやすい。	あくまで市が企画等を担うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に預すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。 また庁内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
人員体制	専門性	市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	図書館司書等の有資格者の確保は難しい場合がある。	業務要求水準等に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
	人員配置	ローテーション等に対応しているが、特に土日夜間等は人員が少ないため事業実施は難しい場合がある。	人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せることはできないため、市職員の役割は変わらない。	館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる
	知識の継続	これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒に研習や勉強会を行うことで知識の習得をする必要がある。
事業サービス	柔軟な利用時間	市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、開館時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者となる団体から、利用時間の延長等の提案をされることが多く、対応できる可能性が高い。
	館内利用サービス	全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理	市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在が不明確になる懸念がある。
	施設修繕等	保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	少破修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	事業イベント等	図書館ごとに企画・実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝ってもらえることができる。	必要な事業は市が指示しつつ、 他都市等での実績を踏まえたノウハウを活用できる。 また、課題に即応した柔軟な対応がしやすい面もある。
	自主事業			指定管理者から自主事業の提案をもらい、他都市で効果のあった取組や展示等、指定管理者が持つノウハウ等が活用できる。
広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業をまかせることができる。	民間ならではの強みを活かせる分野であり、ICT等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。	

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託拡充	③指定管理者制度
市民参画		ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため、①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引続き市が関係性を持つておく必要がある。
予算	予算の形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。	提案時に、指定管理期間全体の収支計画を提出させて、債務負担行為を設定し、複数年で予算を確保するため、長期的な視点で事業の組立てができる。
	収支バランス	行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、コスト削減等により収支バランスを取るという指標はない。	①と同様である。	指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的な運営を行う傾向にある。

（５）直営と民間活用手法（業務委託と指定管理者制度）の比較検討結果

直営での実施の場合、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応では、多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けて、**広がりのある事業・サービス展開を行うためには、難しさがあります。**

業務委託の拡充や指定管理者制度については、公共性の担保や、培ってきた知識の継続の部分に注意する必要があるものの、**人員体制や、事業サービス面においてメリットがあると**考えられます。

（６）業務委託と指定管理者制度の比較検討結果

業務委託の場合には、あくまで、定めた契約の範囲で業務を行うもので、各業務ごとに委託業者を分ける必要があり、また**事業者のノウハウによる創意工夫を活用する**という面は少なくなり、**市の指示のもと業務を行う体制**になります。

指定管理者制度は、館長を含め人員配置や施設の維持管理など市民館業務を受託者に任せ、市が求める業務要求水準に基づき**事業者の発想と工夫により運営する体制**となりメリットがあると考えられます。

検討についての結論

本市では、既に直営方式に加え業務委託による民間活用を行っています。多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けての体制の構築にあたっては、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応は難しく、また、業務委託の拡充においては、業務範囲や民間ノウハウの活用が限定されるため、多様なニーズへ柔軟に対応するには課題があります。

多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用し事業サービスをさらに進めていくため、これまでの本市が培ってきた知識や経験の継続や、公共性にしっかりと配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行います。

4 指定管理者制度導入の効果

「今後の市民館・図書館のあり方」の3つの基本方針に示された具体的な取組みを推進していくにあたって、**指定管理者のノウハウ・マンパワーを活用しながら進めていくこと**により、従来からの市民館・図書館のサービスを底上げするとともに、**多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、館がより有効に活用されるとともに、利用満足度の向上が期待されます。**

また、民間事業者等のノウハウを活用するとともに、市職員のマンパワーを補完し、市職員が生涯学習支援事業をより地域の様々な場所で展開することで、地域での生涯学習支援事業を通じて「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を促し、市民の地域活動の活性化につなげます。

生涯学習支援事業を通じた地域活動が活発に行われることによって、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく事業と相まって、地域の抱える課題に対して、市民協働で解決していくことにつなげていきます。

(1) 市民館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

事業・サービス展開の方向性	想定効果
市民が集う利用しやすい環境づくり <行きたくなる>	施設のオープンスペースを活用した施設利用の促進
	他都市でのノウハウを踏まえた社会教育プログラムの充実
	未利用者層への訴求効果の高い自主事業の推進
	ICTを活用した積極的な情報発信
多様な市民ニーズに対応した学びの支援 <まちに飛び出す>	地域の身近な場所での学びの場づくり
	図書館と連携した相乗効果による魅力ある取組の推進
	新しい生活様式に対応したICTを活用した学びの提供
多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり <地域の“チカラ”を育む>	ボランティア等の育成、多様な主体との協働・連携による市民創発の取組

(2) 図書館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

事業・サービス展開の方向性	想定効果
一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり <行きたくなる>	利用時間の拡充検討等、市民が利用しやすい環境づくり
	様々な層へ向けた図書関連サービスの充実 (子ども、高齢者、外国人等多文化共生関連サービス)
	利用者の関心にあわせた企画展示の充実
	図書館未利用者を含めたあらゆる世代に向けた戦略的な情報発信
	他自治体でのノウハウやボランティア等との連携に基づく自主事業の推進
多様な利用ニーズに対応した読書支援 <まちに飛び出す>	自動車文庫「たちばな号」を活用したアウトリーチの展開
	読書アクセシビリティの向上に向けたICT等を活用した取組
地域や市民に役立つ図書館づくり <地域の“チカラ”を育む>	地域との連携強化による地域に根差した図書館に向けた取組
	効率的・効果的なレファレンスの推進

5 指定管理者制度導入（市民館）にあたって

(1) 指定管理者制度導入にあたっての視点

指定管理者制度の導入にあたっては、以下の視点を念頭に進めてまいります。

- ①社会教育法に基づく社会教育振興の継続
- ②市民館運営の継続性の確保
- ③市と指定管理者との意思疎通
- ④市職員及び指定管理者の人材育成

(2) 市と指定管理者の役割分担

市民館では、これまでの市民館運営で培ってきた経験を活かし、効率的・効果的な市民館運営を引続き実施するとともに、多様な主体や関係部署との連携を一層深め、多様なニーズへの対応や、区域全体で生涯学習施策を推進する必要があります。

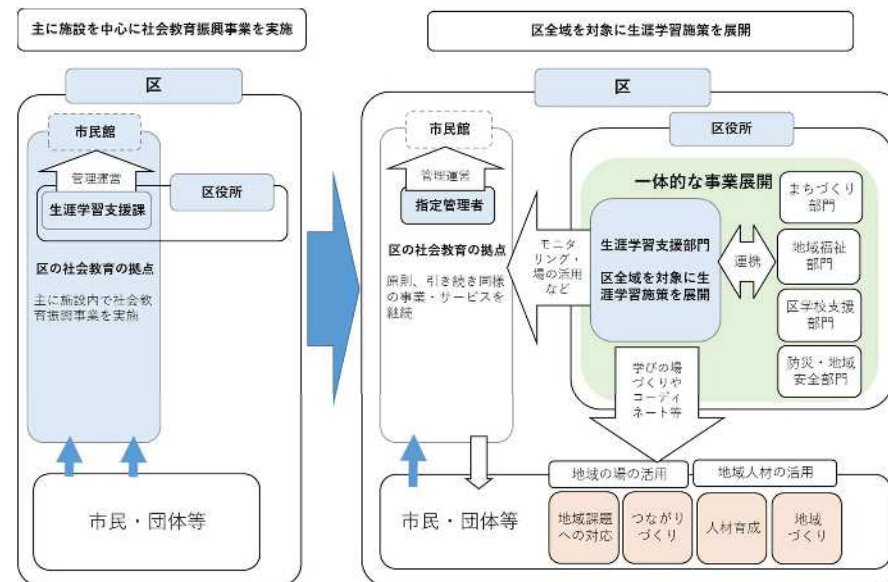
そこで、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な市民館運営とともに事業サービスの向上を図るため、**市がマネジメントを行うことを前提としつつ、市と指定管理者の役割分担を行い事業を推進**します。

- ①**現在、業務委託にて実施している施設管理業務（貸館、ホール運営、施設維持管理等）については、指定管理者が中心に担うこととします。**
- ②**社会教育振興事業については、市と指定管理者でそれぞれの役割を担い、連携して事業を行います。基本方針や事業の方向性については市が定め、事業の運営等については指定管理者のノウハウやマンパワー等を活用し、取組を進めることとします。**
 - 講座内容の決定に関しては市が行う。その企画や内容検討においては、指定管理者の知見を活用する。講座の運営に関しては指定管理者が中心となって行う。
 - 地域で活動する団体やボランティアの育成、協働・連携、その活躍の場の提供に関することについては、市と指定管理者が連携して行う。
 - 生涯学習施策の推進における社会教育関係団体の支援については、指定管理者と連携しながら、市が中心となって行う。
 - 運営に関わる審議会等については市が行う。

(3) 区における生涯学習支援部門

従来からのニーズに応えつつ、新たな事業・サービスの提供を展開するために、館の運営や社会教育振興事業について、指定管理者に一部まかせることで、市職員のマンパワーを補完し、市職員は本来取組むべき、企画や新たな打ち出しに注力していきます。

区の生涯学習支援部門については、区役所のまちづくり部門、地域福祉部門等と連携し、アウトリーチや地域づくりを進めてまいります。



（４）指定管理者制度の導入形態

①一部館、②全館への指定管理者制度導入を比較検討し、区全域における社会教育振興や地域づくりを強化していくという目的遂行、及び統一性を持った生涯学習支援施策の推進のために、②を基本として指定管理者制度の導入を進めます。

①一部館に指定管理者制度導入

一部を指定管理者とする場合、直営館が残り、指定管理者制度の効果を見極めながら直営館とともに事業が進められます。一方、全市的に統一性をもって、生涯学習支援部門が、区のまちづくり部門や地域福祉部門と連携し、区全域における社会教育振興や地域づくりを強化していくという目的遂行にあたっては、難しさが残ります。

②全館に指定管理者制度導入

全館を指定管理者とする場合、統一性を持った生涯学習支援施策の推進が図られます。市の経験や業務知識の継承に注意を払う必要がありますが、生涯学習支援部門は引き続き存在し、指定管理者への指導・評価が可能です。また、社会教育振興事業についても、マネジメントは市が担い、民間のノウハウを活用しながら進めていくことが可能になります。

結論

区生涯学習支援部門の役割や位置づけを整理し、マネジメント・モニタリングができる体制を構築したうえで、市民館全館に「指定管理者制度」を導入します。

6 指定管理者制度導入（図書館）にあたって

（１）指定管理者制度導入にあたっての視点

指定管理者制度の導入にあたっては、以下の視点を念頭に進めてまいります。

- ①社会教育法に基づく社会教育振興の継続
- ②選書・蔵書の中立性の確保
- ③効率的・効果的なレファレンスサービスの実施
- ④図書館運営の継続性の確保
- ⑤市と指定管理者との意思疎通
- ⑥市職員及び指定管理者の人材育成
- ⑦地域の図書資源を活用した多様な主体との連携

（２）市と指定管理者の役割分担

図書館では、これまでの図書館運営で培ってきた経験に加え、他部署での知識や経験などを活かして、地域事情を踏まえながら、区域全体で生涯学習施策を推進する機能と、図書館の専門性等を有効に活用して、利用者サービスを向上させる機能が必要となっています。

そこで、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な図書館運営とともに事業サービスの向上を図るために、市がマネジメントを行うことを前提としつつ、市と指定管理者の役割分担を行い、事業を推進します。

①現在、業務委託にて実施している貸出・返却カウンター、配架、書庫出納、図書装備、巡回車受入、施設管理等については、指定管理者が中心に担うこととします。

②その他の業務については、市と指定管理者でそれぞれの役割を担い、連携して実施します。基本方針や事業の方向性等については市が定め、事業の運営等については指定管理者のノウハウやマンパワー等を活用し、取組を進めることとします。

- 資料選定・購入・除籍業務等、図書資料の収集・保存に関することの決定については、市が行う。
- 生涯学習施策の推進における地域団体や学校等との連携については、指定管理者と連携しながら、市が中心となって行う。
- 運営に関わる審議会等については市が行う。

（３）指定管理者制度の導入形態

①全館に指定管理者制度導入、②中央館的機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理者制度導入、③中原図書館は直営、及び直営館と指定管理館が1対1のモニタリング体制をとれるよう中原図書館以外にも直営館を置き、その他の館に指定管理者制度導入の3パターンを地域との連携や専門性の観点から比較検討し、図書館知識の継続性を保ち、マネジメントを考慮しながら民間ノウハウを活用するため、③を基本として指定管理者制度の導入を進めます。なお、社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態について検討を行います。※中原図書館は図書館ネットワークの取りまとめとしての中央館的機能を備えた館として位置づけている。

①全館に指定管理者制度導入

全館を指定管理者とする場合、市において図書館職員が不在となり、指定管理者への指導・評価や市職員の培った経験等の継承が困難となります。また、中立性が求められる選書方法が課題となるほか、図書館事業の把握が出来なくなる可能性があり、図書館施策の企画立案能力低下などが懸念されます。市に図書館機能を残さない全図書館への指定管理者制度導入は、培ってきた経験等を継承できない恐れがあります。

②中央館的機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理者制度導入

中原図書館に市職員を集約させた場合は、直営館として指定管理者の業務内容を確認し、指導・評価が可能です。また、指定管理者との連携により、市職員として新しい知識等の習得も期待でき、中央館的機能の強化とともに、民間ノウハウを活用した地区館の運営が可能と考えられます。

一方で、図書館が「知と情報の拠点」として図書を通じた地域づくりを行うために、指定管理業者と市職員が一体となり、学校や地域ボランティアと密接に連携することが必要ですが、中原図書館のみでは地域との顔の見える関係性づくりや日々の密接な連携が難しく、地域ニーズの把握や課題解決が難しくなります。また、図書の選書ノウハウや図書館運営等、今まで培ってきた図書館運営の公共性・継続性の担保が不可欠ですが、中原図書館のみでは体制上の課題が残ります。

③中原図書館は直営、及び直営館と指定管理館が1対1のモニタリング体制をとれるよう中原図書館以外にも直営館を置き、その他の館に指定管理者制度導入

中原図書館が図書館全体のマネジメントを行い、中原図書館以外の直営館が指定管理者の業務内容を確認することで、適切な指導・評価ができると考えられます。

市と指定管理者との連携により、相互の情報共有やマネジメントを適切に機能させることで、直営館と指定管理館が相互に高めあい、市職員として新しい知識等の習得による中央館的機能の強化を図るとともに、図書館運営の公共性・継続性を担保しながら、民間ノウハウを活用した地区館の運営が可能と考えられます。

また、地域の図書資源の有効活用、図書を通じた地域づくり、地域の学校やボランティア等の多様な主体との連携・交流、地域ニーズ等の的確な把握等を効果的に行うには、地域との顔の見える関係性づくりや日々の密接な連携が必要です。

そのため、市と指定管理者が一体となり、地域の特色や近似性を踏まえた連携が可能となる、隣接区における直営館と指定管理館の1対1でのモニタリング体制が、望ましいと考えます。

結論

図書館業務のノウハウを市がしっかりと保持し、指定管理者導入館のマネジメント及びモニタリングを行うことができる体制として、中央館的機能を持つ中原図書館とモニタリング館としての直営館を置き、地域の近似性等を踏まえた隣接区における直営館と指定管理者館をセットにすることで、迅速かつ確に管理・監督できる体制を構築し、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」を目指します。
なお、今後の社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態については検討を行ってまいります。

7 指定管理者制度導入のスケジュール

（市民館）

指定管理者制度導入のスケジュールは、対象施設が多いため、指定管理者制度導入に伴う事務負担や受託側の事業者の状況を考慮する必要があります。

また、市民館は現在老朽化が進んでおり、移転や大規模改修の検討を進めている館もあります。その間、施設自体が利用できなくなる場合もあり、そういった状況を勘案し進めることとします。移転や工事等の予定がない地区館については、指定管理者制度の導入を進めます。

プラザ・分館につきましては、親館である地区館の状況にあわせ、指定管理者制度の導入を進めることとします。

※プラザ：市民館分館・図書館分館の複合施設（田島、大師、日吉、橘）

- ・教育文化会館及び田島分館、大師分館は、教育文化会館の移転後に指定管理者制度の導入を進めます。（令和6年度後半）
- ・中原市民館、高津市民館、橘分館は、指定管理者制度の導入を進めます。（令和7年度）
- ・多摩市民館、麻生市民館、岡上分館は、指定管理者制度の導入を進めます。（令和8年度）
- ・改修工事・移転のある幸市民館及び宮前市民館、及び同区内の日吉分館、菅生分館は、工事・移転終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

市民館	導入時期
教育文化会館	令和6（2024）年度後半
田島分館（プラザ田島）	令和6（2024）年度後半
大師分館（プラザ大師）	令和6（2024）年度後半
幸市民館	市民館の改修工事後
日吉分館（プラザ日吉）	市民館の改修工事後
中原市民館	令和7（2025）年度
高津市民館	令和7（2025）年度
橘分館（プラザ橘）	令和7（2025）年度
宮前市民館	市民館の移転後
菅生分館	市民館の移転後
多摩市民館	令和8（2026）年度
麻生市民館	令和8（2026）年度
岡上分館	令和8（2026）年度

（図書館）

図書館の管理運営については、市民館と共同で指定管理化することで、社会教育施設同士の連携による相乗効果が図られることから、地区館においては文化センターを指定管理導入館として進めることとします。

プラザにおいては、市民館機能の指定管理者制度の導入にあわせ、図書館機能についても進めることとします。分館については、親館の図書館の導入にあわせ進めることとします。

※文化センター：市民館と図書館の複合施設（幸、宮前、麻生）

- ・田島分館・大師分館は、教育文化会館の移転後に、市民館機能と同時に指定管理者制度の導入を進めます。（令和6年度後半）
- ・橘分館は、市民館機能と同時に指定管理者制度の導入を進めます。（令和7年度）
- ・文化センターである麻生図書館は、麻生市民館と同時に指定管理者制度の導入を進めます。また同区内の柿生分館も同時に導入を進めます。（令和8年度）
- ・その他の文化センターである宮前図書館、幸図書館及び同区内の日吉分館は、移転・工事終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

図書館	導入時期
川崎図書館【直営館】	—
田島分館（プラザ田島）	令和6（2024）年度後半
大師分館（プラザ大師）	令和6（2024）年度後半
幸図書館	図書館の改修工事後
日吉分館（プラザ日吉）	図書館の改修工事後
中原図書館【直営館】	—
高津図書館【直営館】	—
橘分館（プラザ橘）	令和7（2025）年度
宮前図書館	図書館の移転後
多摩図書館【直営館】	—
麻生図書館	令和8（2026）年度
柿生分館	令和8（2026）年度

<図書館指定管理者導入再編イメージ>

